

吉賀町

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

目次

第1	公共施設等総合管理計画策定の背景と目的	1
1	背景	1
2	目的	1
3	計画期間	1
第2	本町の概況	3
1	地勢	3
2	都市構造	3
3	人口推移と今後の見通し	4
4	財政状況	6
第3	公共施設に関する現状と課題	11
1	公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他町比較）	11
2	公共施設等の現状（本町の状況）	14
第4	本町の公共施設等を取り巻く課題	37
第5	公共施設等の管理に関する基本原則	39
第6	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	40
1	点検・診断等の実施方針	40
2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	40
3	安全確保の実施方針	41
4	耐震化の実施方針	41
5	長寿命化の実施方針	42
6	統合や廃止の推進方針	42
7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	42
第7	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	43
1	公共施設	43
2	インフラ	55
第8	フォローアップの実施方針	57

(注) 報告書中の図表の各種数値の合計は、端数処理の関係で、総数と内訳の合計とが一致しない場合があります。

第1 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

1 背景

本町は、平成17年に旧柿木村と旧六日市町が合併し誕生しました。合併前・合併後ともに町民サービスの向上を図るため、さまざまな公共施設を整備してきました。合併から10年以上が経過しようとしています。特に合併前に建設した施設の多くは建設から相当の年数が経過し、順次大規模な改修や建替えが必要となることを見込まれています。

一方で、将来的には人口減少や少子高齢化が進み、町税収入等の歳入の減少は避けられない状況にあり、このままでは、現状の公共施設の維持管理や更新投資等に十分に対応できず、安心して施設を利用していただくことが困難になるおそれがあります。また、時代とともに変化する公共施設に対する町民ニーズに適切に対応することも求められています。

こうした状況を踏まえ、今後は、物理的な施設の使用可能期間を見据えながら、既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、各地域にどのような公共施設が必要であるかについて、客観的なデータをもとに町民の方々と交えて検討していく必要があると考えています。

2 目的

本計画は、本町の公共施設の全体像と施設類型別の保有状況、個別施設の管理運営費・耐震化の状況などを明らかにすることを通じて、町民や議会、関係団体との間で公共施設に関する問題意識を共有し、今後の施設の在り方の検討を行うための基礎資料として活用するものです。

3 計画期間

本計画の計画期間は、平成29年度から平成68年度までの40年間とし、計画の進捗状況について、概ね5年ごとにフォローアップを行います。

【参考】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について

平成26年4月22日総務大臣通知（総財務第74号）

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっております。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっております。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成25年6月14日閣議決定)における「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、平成25年11月には、「インフラ長寿命化基本計画」が策定されたところです。

各地方公共団体においては、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組まれるよう特段のご配慮をお願いします。

第2 本町の概況

1 地勢

本町は、平成17年10月1日に地理的・歴史的・経済的につながりの深い旧柿木村と旧六日市町が合併して誕生しました。総面積は336.50km²、人口は6,810人（平成22年10月1日）となっています。

島根県の西端に位置し、中国自動車道の六日市ICを有した島根県の西の玄関口です。また、国道187号が町の中央を南北に走っており、北は萩・石見空港のある益田市へ、南は岩国市などの山陽主要都市へとつながっています。

地形的には、1,263mの安蔵寺山を代表するように険しい山々に囲まれた自然豊かな中山間地域です。また、本町を源流とする高津川とその支流に沿って耕地が開けています。

古くから吉賀地方と呼ばれ、藩政時代は吉賀三領「上領」「中領」「下領」に属し、参勤交代にも使われた主要街道筋で宿場町でもありました。当地域の気候と清水により生み出される美味しい米は、藩主の食する御米として徴用されたと言われています。

西中国山地の豊かな森林に囲まれ、高津川源流域の清らかで豊富な水が町を潤す、中山間の美しい自然に恵まれています。この豊かな自然を利用して、先人たちにより築き上げられた棚田を始めとした田園や、有機農産物などの高い評価を得ている農作物、森林資源、自然観光資源が多数存在しています。また、中国自動車道六日市ICを有し、山陽側の主要都市とも1時間前後の距離にあるため、都市との交流に地理的優位性を有しています。

2 都市構造

本町は、町の将来像として「自然の恵みに育まれ、人と共に生きる自立発展のまち」を目指しています。このような理想のまちづくりのために、3つの基本目標（①健康で安心して安全に暮らせる「まち」、②活力に満ちた交流と定住の「まち」、③住民が主役のいきいきとした「まち」）を掲げています。

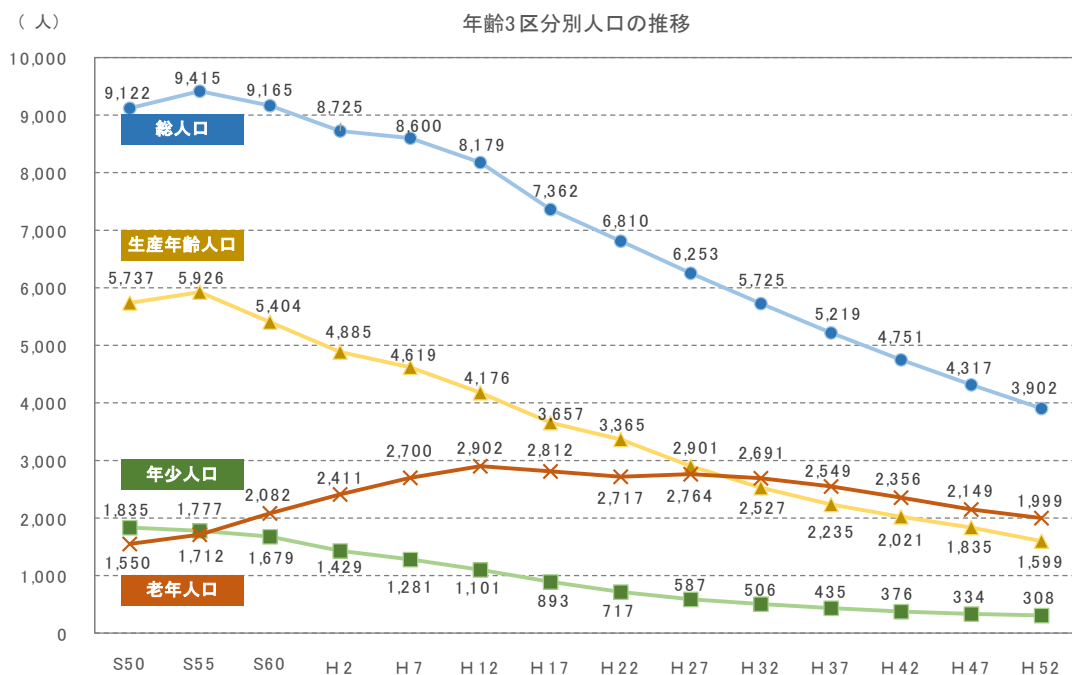
本町は、国道187号が本町の中央を南北に走っており、岩国市と益田市が約2時間で結ばれる中間点にあります。中国自動車道六日市ICの近くである町役場付近を南の拠点、町役場柿木庁舎付近を北の拠点として、南北の広域交流軸を形成しています。また、島根県道3号新南陽津和野線が町西部への地域交流軸を形成し、島根県道42号吉賀匹見線が町東部への地域交流軸を形成しています。さらに、島根県道12号鹿野吉賀線、島根県道16号六日市錦線が中国自動車道と平行して町内を走っており、町南部における東西の地域交流軸として位置づけられています。

3 人口推移と今後の見通し

本町における昭和 50 年以降の人口推移をみると、昭和 55 年以降一貫して減少傾向にあり、昭和 55 年から平成 22 年にかけて、人口は 2,605 人 (27.7%) 減少しています。人口構成をみると、年少人口の減少、老年人口の増加が顕著であり、少子高齢化が進んでいます。特に、昭和 55 年から平成 22 年までに年少人口は 59.7%減少した一方で、65 歳以上人口は 58.7%増加しています。高齢化率は、平成 22 年時点で 39.9%となっています。

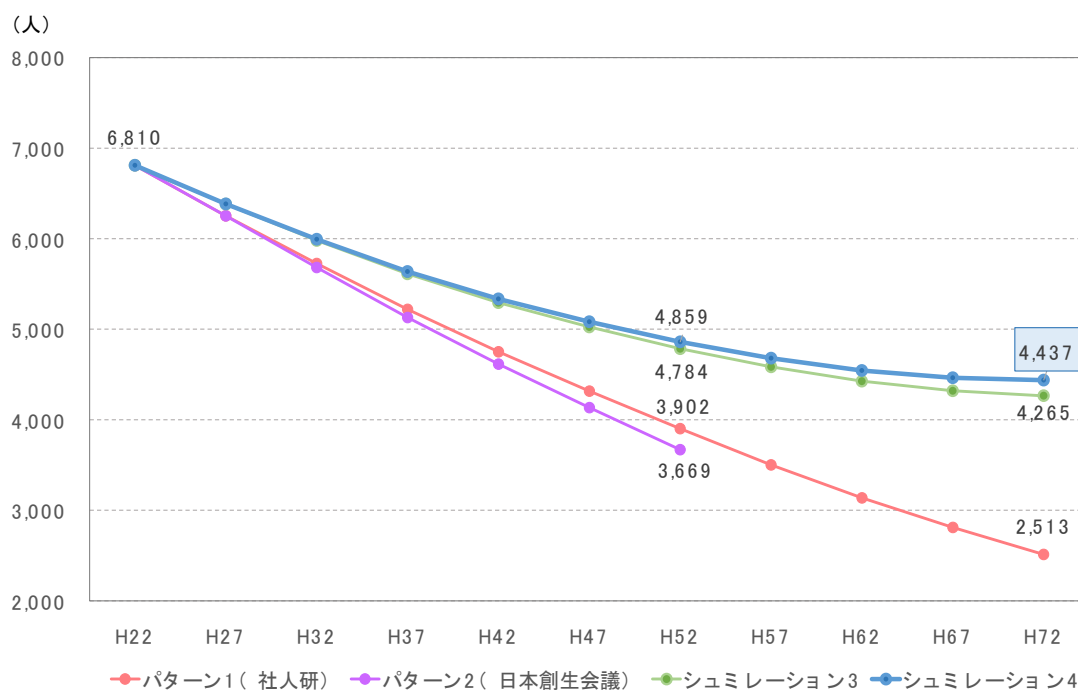
また、将来人口の推計において、本町の人口はさらに減少傾向が続き、平成 52 年には 3,902 人 (42.7%減少) になると予測されています。人口構成を見ると、平成 52 年には、年少人口の割合は 7.9%、生産年齢人口の割合は 41.0%にまで減少し、65 歳以上人口の割合は 51.2%まで上昇すると予測されています。

【人口推移と将来人口の推計】



【出所】吉賀町人口ビジョン P2

本町では、平成 27 年 10 月に吉賀町人口ビジョンを策定し、こうした人口減少に関する分析と将来の政策、施策の検討を行っています。人口問題を克服し、活力あるまちを実現するために、今後各種施策を実行していくことで、平成 72 年の人口を 4,437 人と目標設定しています。



【出所】吉賀町人口ビジョン P. 29

- パターン1 (まち・ひと・しごと創生本部) (吉賀町人口ビジョン P. 23 参照)
- パターン2 (日本創成会議) (吉賀町人口ビジョン P. 24 参照)
- シミュレーション3 (吉賀町推計値)

吉賀町の近年の傾向から合計特殊出生率の上昇率を 0.0138 と算出し、この値に基づき平成 72 年には 2.38 に上昇すると仮定し、かつ平成 24 年以降にみられる改善傾向から社会増減の増加率を 8.67 と算出し、この値に基づき平成 72 年には 403 人増加すると仮定した場合のシミュレーション

- シミュレーション4 (吉賀町推計値)

合計特殊出生率、社会増減が、ともにシミュレーション3に比べて 20%上昇すると仮定した場合のシミュレーション

ただし当計画では、吉賀町人口ビジョンの目標人数を用いず、まち・ひと・しごと創生本部の推計値を基本に、将来の予測できない変動に対応できるよう、より厳しい前提をおいて計画を策定しています。

4 財政状況

(1) 歳入の推移

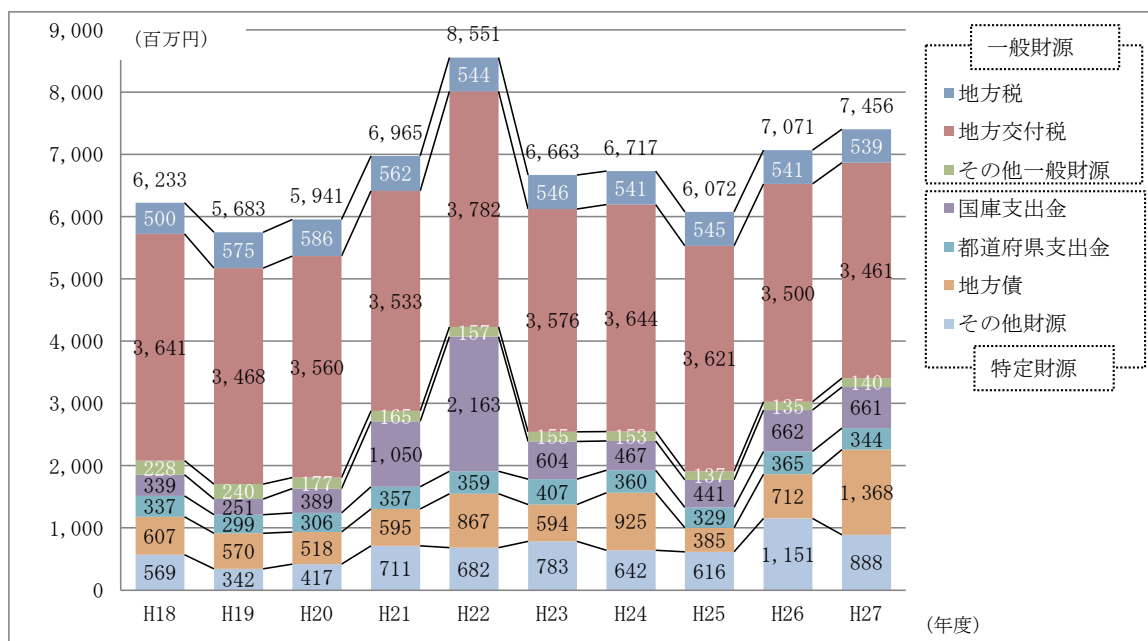
平成 27 年度における歳入総額は 75 億円と、平成 18 年度と比較して 12 億円増加しています。

歳入の内訳を財源別に見ると、町が国等に依存せず自己で調達する自主財源は、平成 27 年度は 16 億円であり、平成 18 年度の 13 億円と比較して 3 億円増加しています。

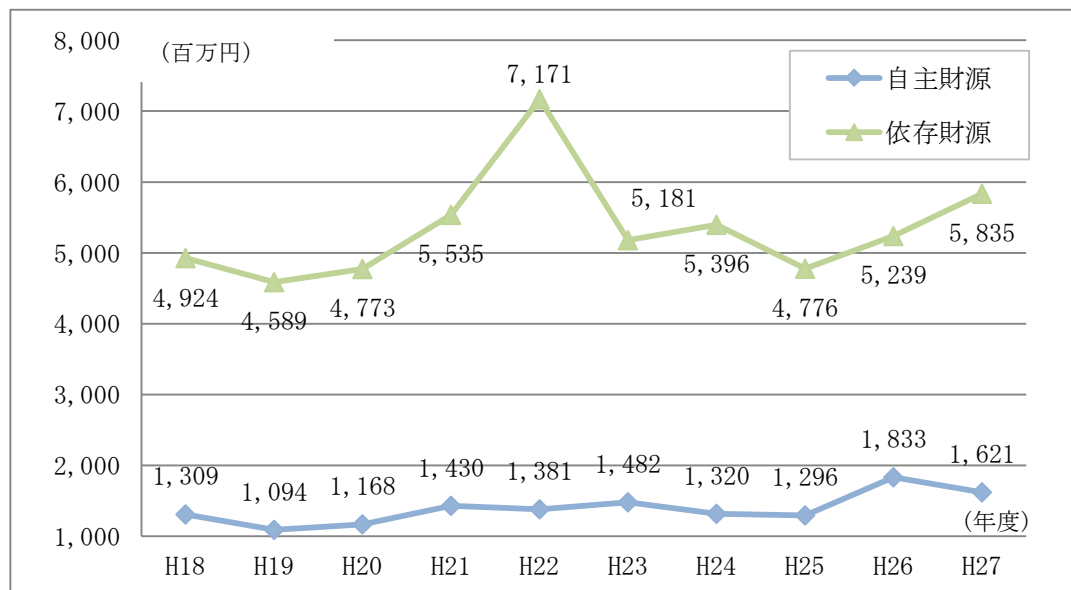
また、依存財源である地方債、地方交付税、国・県支出金は、平成 18 年度（49 億円）から平成 27 年度（58 億円）にかけて 9 億円増加しています。

今後は人口減少等の影響により町税収入の減少が見込まれるほか、地方交付税についても、平成 28 年度から合併による普通交付税の特例措置の減額が始まることを見込まれており、本町の歳入は現在より減少することが見込まれます。

【歳入の推移】



【自主財源と依存財源の推移】



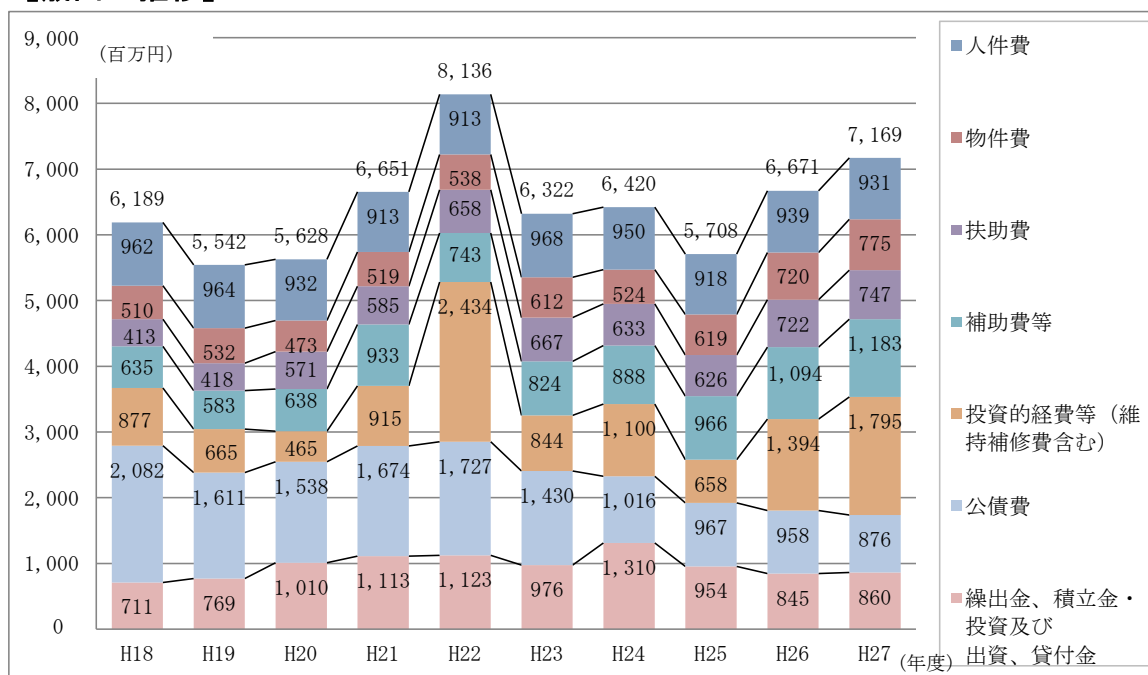
(2) 歳出の推移

本町の平成 27 年度の歳出総額は 72 億円と、平成 18 年度と比較して、10 億円増加しています。

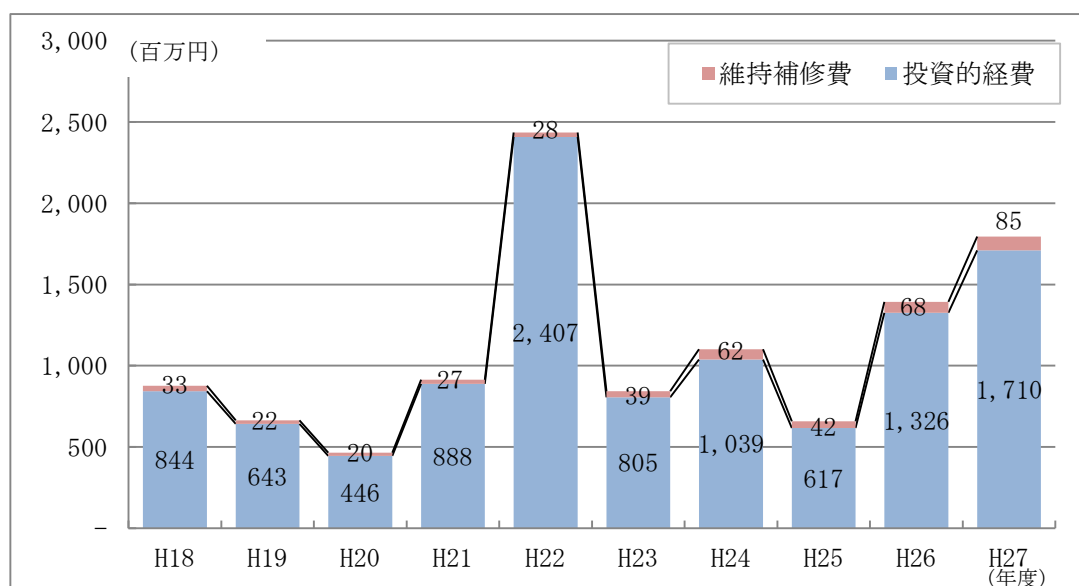
歳出の内訳は大きく変化しており、社会保障関係費（扶助費）の構成割合は、平成 18 年度は 6.7%でしたが、少子高齢化の進行などを背景として平成 27 年度には 10.4%に増加しています。一方、公債費の構成割合は、平成 18 年度は 33.6%でしたが、平成 27 年度には 12.2%まで減少しており、吉賀町財政健全化指針に基づき、町債・債務負担行為の抑制等により財政健全化を図っています。

ただし今後は、65 歳以上人口割合の増加などにより、さらなる社会保障関係費（扶助費）の増加や施設の維持更新費用の増加など、歳出の増加が見込まれる一方で、歳入は減少することが見込まれる状況にあることから、断続的な行財政改革の立案と実行が必要不可欠と考えられます。

【歳出の推移】



【投資的経費と維持補修費の推移】



平成22年度の投資的経費が24億円と大きくなっていますが、これはケーブルテレビネットワークの整備に関する補助事業費15.6億円、単独事業費4.0億円の計19.6億円が含まれていることによります。

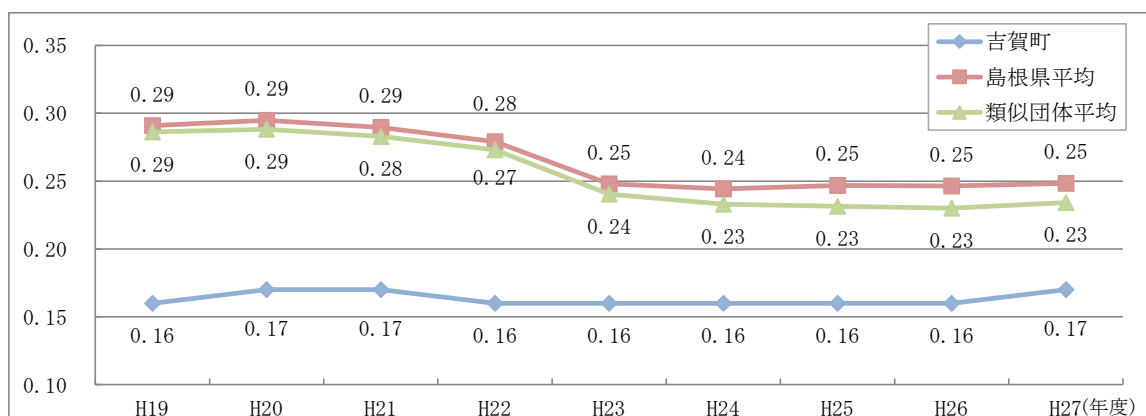
(3) 主要財政指標の推移

ア 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、税収等の自主財源が多いことを表し、1 を超えると地方交付税が交付されなくなります。

本町の財政力指数は、平成 27 年度では 0.17 と類似団体平均の 0.23 と比較して低水準となっています。また直近 5 年間では 0.16 前後の横ばいで推移しています。

【財政力指数の推移】

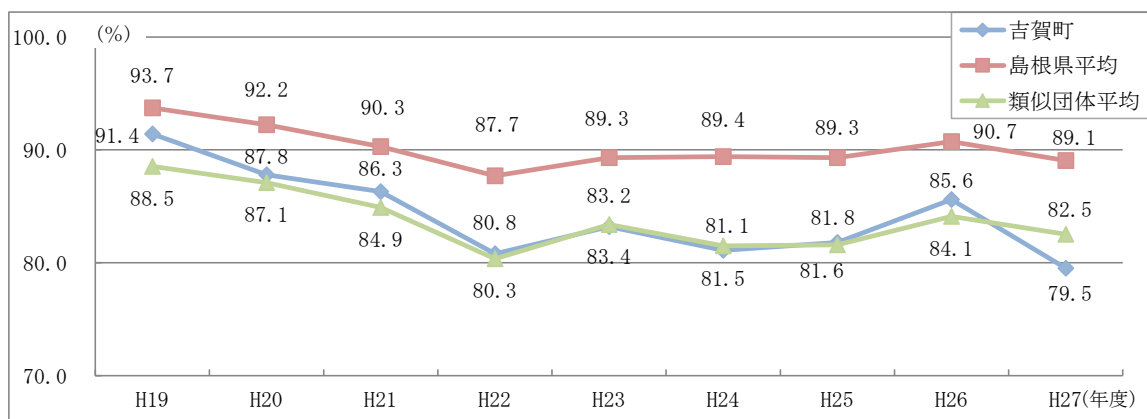


イ 経常収支比率

経常収支比率は、地方税、普通交付税などのように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）のうち、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当されたものの占める割合です。この数値が高いほど、財政が硬直化している状況を表します。

本町の経常収支比率は、平成 27 年度では 79.5%と類似団体平均の 82.5%を下回っており、直近 5 年間では 80.8%から 79.5%へと 1.3%低下しています。

【経常収支比率の推移】

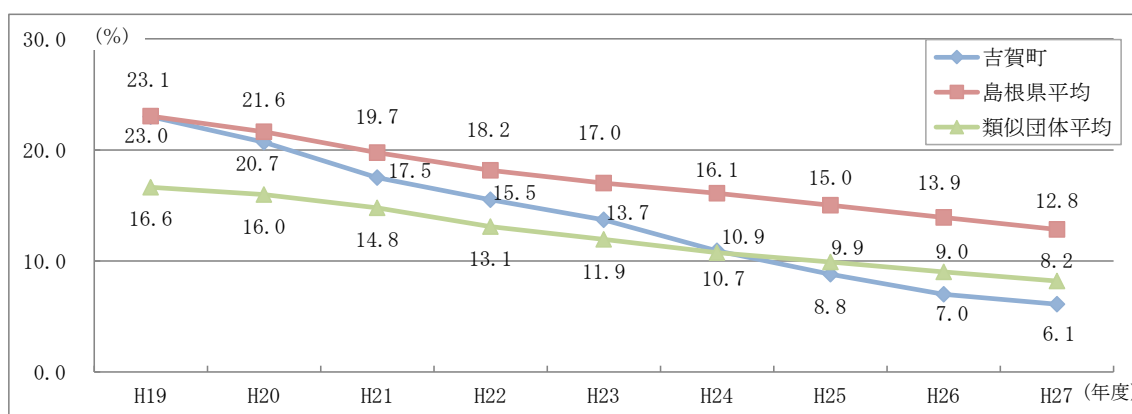


ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が税金で負担する地方債の元利返済度の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）」における早期健全化基準は25%、財政再生基準については35%とされており、これらの比率以上になると、地方債の発行に当たり、一定の制約が課されることとなります。

本町の実質公債費比率は、平成19年度の23.0%から平成27年度の6.1%へと改善しており、また平成27年度の類似団体平均の8.2%を下回っています。

【実質公債費比率の推移】

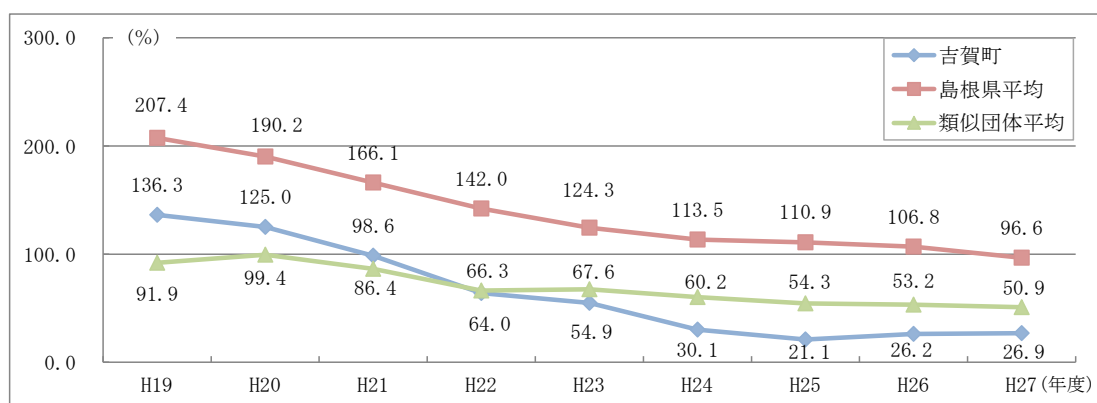


エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来税金で負担すべき実質的な負債の大きさを比率で表す指標です。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における早期健全化基準については、市町村（政令指定都市は除く。）は350%とされており、この比率以上になると、財政健全化計画の策定が義務付けられることとなります。

本町の将来負担比率は、平成19年度の136.3%から平成27年度の26.9%へと改善しており、平成27年度の類似団体平均の50.9%を下回っています。

【将来負担比率の推移】



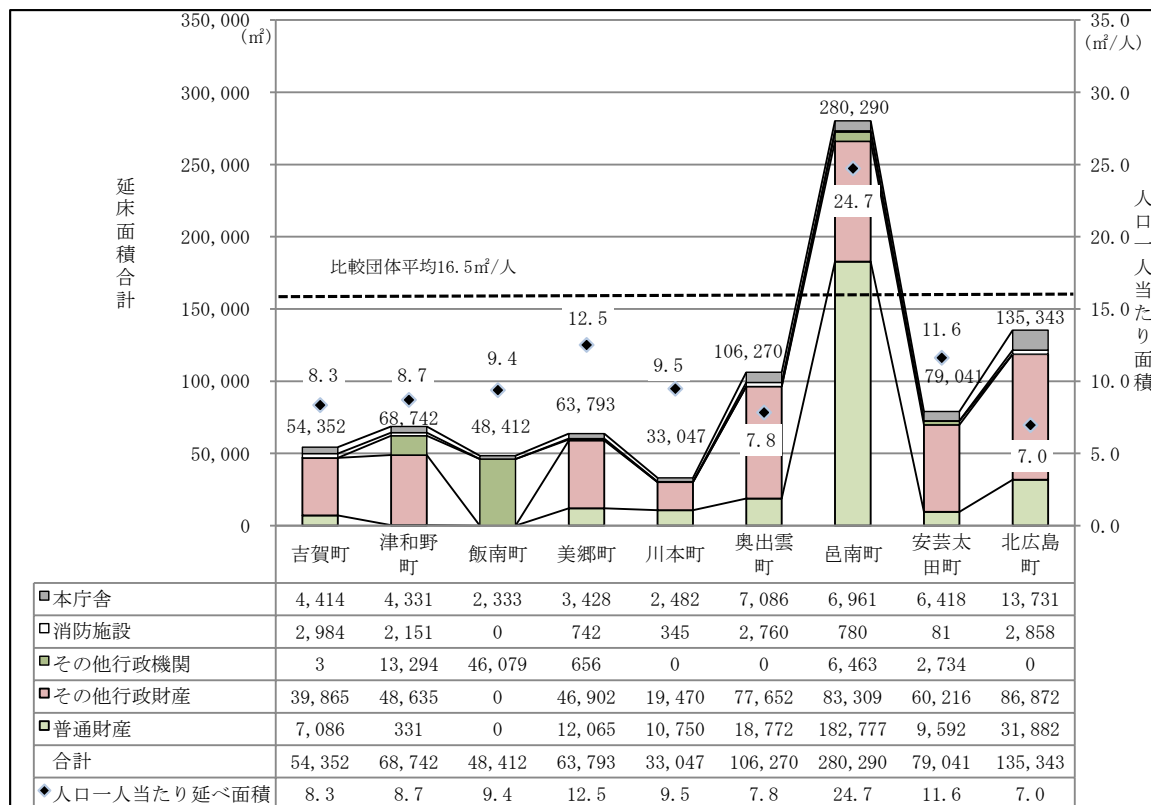
第3 公共施設に関する現状と課題

1 公共施設の概況（総務省等公表資料に基づく他町比較）

公共施設の状況に関する他団体比較

本町が保有する公共施設を県内6町及び県外2町と総務省等公表資料に基づいて比較しました。

【公共施設（町営住宅及び小・中学校を除く。）面積 他町比較】

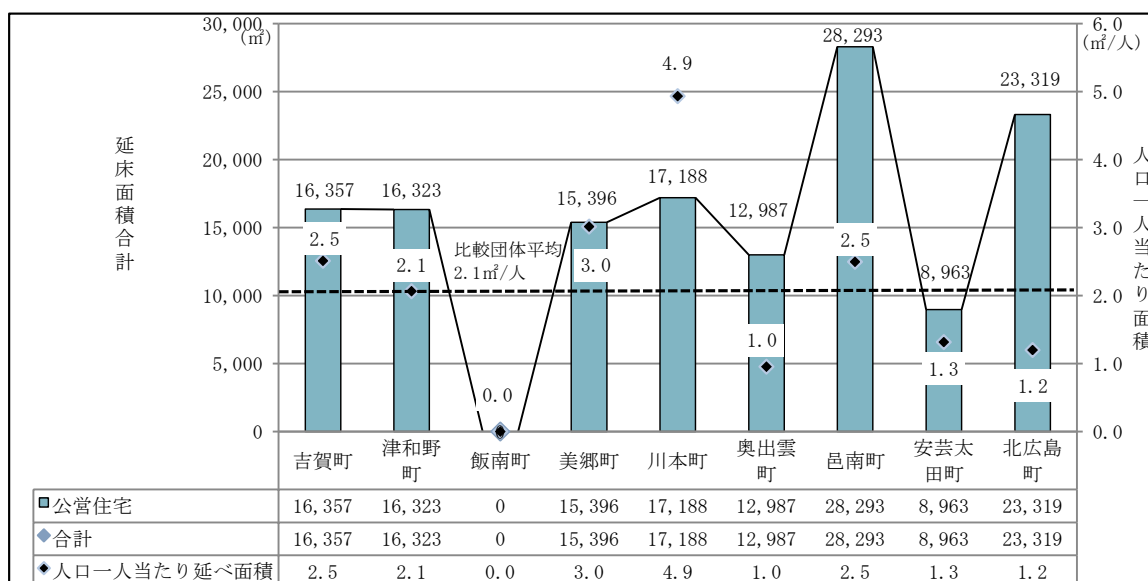


【出所】「平成26年度公共施設状況調経年比較表」（総務省）、各町の住民基本台帳（平成28年1月1日時点）より作成

小中学校と町営住宅以外（後述）の本町が保有する公共施設の面積について、本町の人口1人当たり公共施設保有量（ $8.3\text{m}^2/\text{人}$ ）¹を他町と比較すると、津和野町（ $8.7\text{m}^2/\text{人}$ ）、飯南町（ $9.4\text{m}^2/\text{人}$ ）、美郷町（ $12.5\text{m}^2/\text{人}$ ）、川本町（ $9.5\text{m}^2/\text{人}$ ）、邑南町（ $24.7\text{m}^2/\text{人}$ ）と比較すると少なくなっていますが、奥出雲町（ $7.8\text{m}^2/\text{人}$ ）と比較すると多くなっています。また、比較団体の平均（ $16.5\text{m}^2/\text{人}$ ）と比較すると、公共施設の保有量は比較的少ない水準にあります。

¹ 本町の各種数値は次節以降で対象としている公共施設（P15～P20）と対象となる面積が異なることなどから次節以降に記載する延床面積とは一致しません。

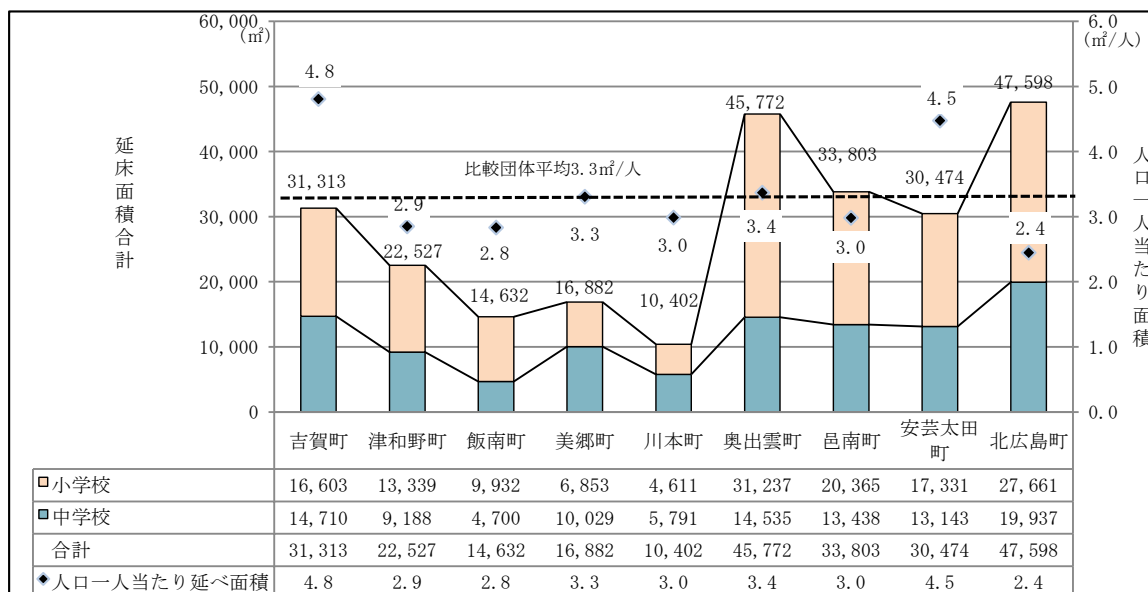
【町営住宅面積 他町比較】



【出所】「平成26年度公共施設状況調経年比較表」（総務省）、各町の住民基本台帳（平成28年1月1日時点）より作成

本町における町営住宅の保有面積は、総面積16,357㎡、人口1人当たり面積（2.5㎡/人）であり、他町と比較すると、美郷町（3.0㎡/人）、川本町（4.9㎡/人）に対しては少なくなっていますが、津和野町（2.1㎡/人）、奥出雲町（1.0㎡/人）と比較すると多くなっています。また、比較団体の平均（2.1㎡/人）と比較しても、公共施設の保有量は比較的多い水準にあります。

【小・中学校面積 他町比較】



【出所】「平成26年度公共施設状況調経年比較表」（総務省）、各町の住民基本台帳（平成28年1月1日時点）より作成

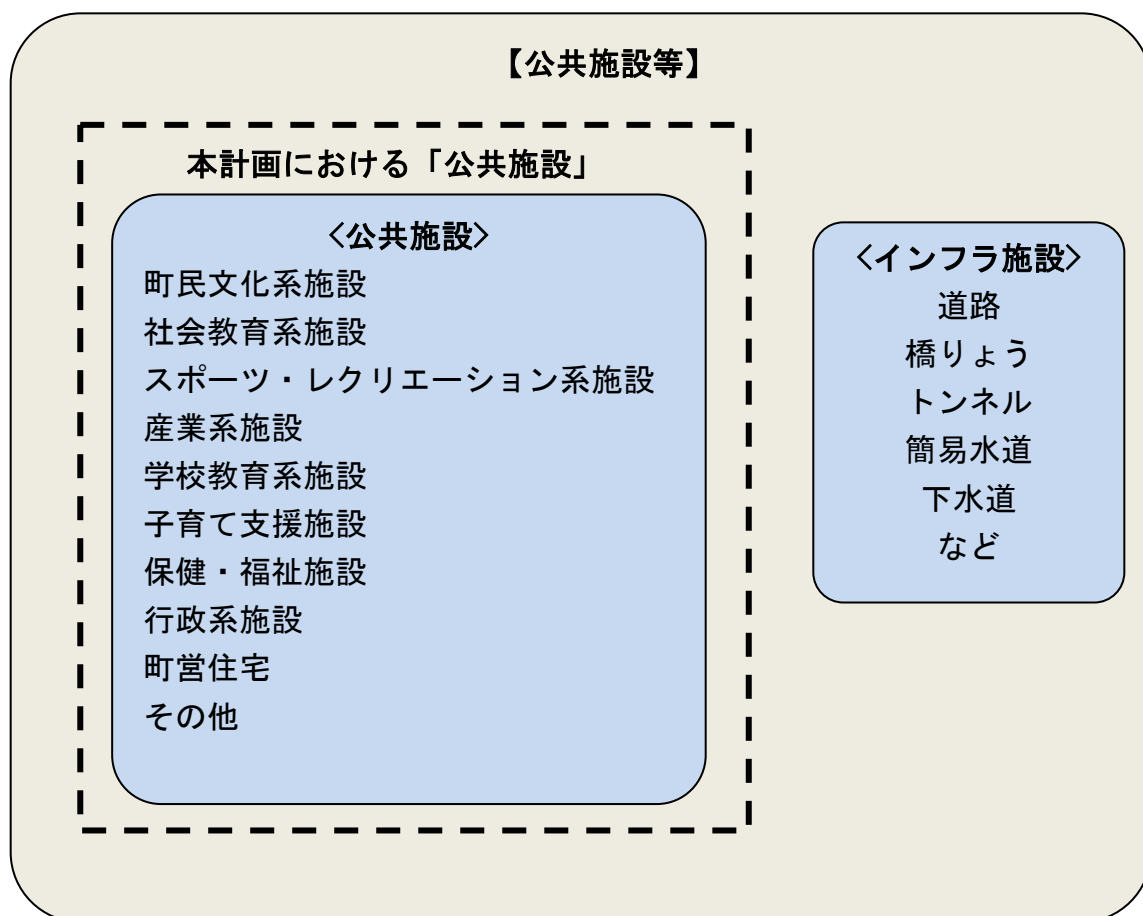
本町における小・中学校の保有面積は31,313㎡、人口1人当たり面積（4.8㎡/人）であり、他町と比較すると最も多くなっています。また、比較団体の平均（3.3㎡/人）と比較しても、公共施設の保有量は多い水準にあります。

2 公共施設等の現状（本町の状況）

（1）対象とする公共施設等

本町では、小中学校等の学校教育系施設、町民文化系施設、町営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設など、広く町民に利用される公共施設を保有しています。

本計画における「公共施設」は、道路・橋りょう・トンネル・上下水道施設などの公共インフラを除く公共施設（建物及び野球場などの工作物）を対象とします。



《対象施設一覧》

※建築物が複数ある場合、「竣工」はそのうち代表的な建築物のものを示しています。

【町民文化系施設】(67 施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
集会施設	木部谷大野原自治会館	柿木	371	平成元年
	椈谷自治会館	柿木	152	平成元年
	白谷自治会館	柿木	323	昭和60年
	福川自治会館	柿木	401	昭和62年
	下須自治会館	柿木	149	平成26年
	下木部集会所	柿木	86	昭和59年
	椈谷集会所	柿木	82	昭和56年
	原手集会所	柿木	121	昭和62年
	向津・中組集会所	柿木	88	昭和57年
	黒淵集会所	柿木	78	昭和55年
	坂本・中原地区集会所	柿木	87	平成22年
	上福川集会所	柿木	94	昭和58年
	上木部集会所	柿木	79	昭和57年
	杉山集会所	柿木	77	昭和59年
	大井谷集会所	柿木	82	昭和57年
	中村集会所	柿木	83	昭和58年
	殿明集会所	柿木	107	昭和56年
	平野・古本集会所	柿木	95	昭和61年
	法師淵集会所	柿木	86	昭和58年
	柳原コミュニティセンター	柿木	160	昭和63年
	柿木基幹集落センター	柿木	855	昭和53年
	河津地区集会所	蔵木	62	昭和58年
	金山谷地区集会所	蔵木	64	昭和53年
	九郎原地区集会所	蔵木	115	平成12年
	重則地区集会所	蔵木	62	平成3年
	初見・新田地区集会所	蔵木	105	昭和56年
	星坂地区集会所	蔵木	62	昭和57年
	蔵木地区集会所	蔵木	107	昭和58年
	田野原地区集会所	蔵木	101	昭和56年
	樋口地区集会所	蔵木	173	平成8年
	野中地区集会所	六日市	223	昭和49年
	立戸地区集会所	六日市	218	平成15年
	亀原地区集会所	六日市	62	平成3年
	幸地地区集会所	六日市	64	昭和54年
	広石地区集会所	六日市	109	昭和58年
	溝上地区集会所	六日市	107	昭和61年
	新町地区集会所	六日市	112	平成12年
	沢田地区集会所	六日市	106	昭和56年
	畑詰地区集会所	六日市	62	昭和60年
	有飯地区集会所	六日市	105	昭和57年
	立河内地区集会所	六日市	109	昭和53年
	上地区地区集会所	六日市	109	平成13年
	六日市地区集会所	六日市	570	昭和47年
	六日市基幹集落センター	六日市	1,069	平成元年
	ふれあいホール	六日市	178	平成4年

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
集会施設	河山地区集会所	朝倉	64	昭和54年
	広尾地区集会所	朝倉	107	平成元年
	捨河内地区集会所	朝倉	62	昭和56年
	仲の原地区集会所	朝倉	109	平成14年
	注連川西地区集会所	朝倉	62	昭和57年
	注連川東地区集会所	朝倉	107	昭和62年
	朝倉西地区集会所	朝倉	107	昭和63年
	棗・本郷地区集会所	朝倉	62	昭和56年
	下高尻地区集会所	七日市	109	平成22年
	七村地区集会所	七日市	101	平成20年
	伊勢原地区集会所	七日市	62	平成11年
	横立・皆富地区集会所	七日市	62	平成3年
	上高尻地区集会所	七日市	123	昭和54年
	栈敷地区集会所	七日市	62	昭和61年
	七日市奥地区集会所	七日市	107	昭和60年
	真田地区集会所	七日市	64	昭和58年
	大谷地区集会所	七日市	62	昭和56年
	抜月地区集会所	七日市	109	昭和58年
	扇町地区集会所 (旧吉高教員住宅)	七日市	100	平成18年
	文化施設	世代間交流施設	六日市	593
なつめの里交流館		朝倉	417	平成6年
交流研修センター		七日市	1,669	平成23年
	合計		12,035	

【社会教育系施設】(4施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
公民館	蔵木公民館	蔵木	212	昭和47年
	朝倉公民館	朝倉	215	昭和47年
	七日市公民館	七日市	335	昭和48年
図書館	町立図書館	六日市	787	昭和63年
	合計		1,550	

【スポーツ・レクリエーション系施設】(14施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
スポーツ 施設	大野原運動交流広場	柿木	332	平成7年
	町民柿木体育館	柿木	1,792	平成14年
	蔵木グラウンドゴルフ場	蔵木	170	平成27年
	スポーツ公園	六日市	744	昭和53年
	町民六日市体育館	六日市	1,850	昭和62年
	七日市運動公園	七日市	54	平成5年
	真田グラウンド	七日市	66	平成15年
レクリ エーショ ン施設・ 観光施設	右ヶ谷キャンプ場	柿木	400	昭和52年
	水源会館	蔵木	500	平成7年
	健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ ら・ら	六日市	3,915	平成11年
	コウヤマキギャラリー	六日市	201	平成6年
	安蔵寺山麓ゴギの郷ログハウス村	七日市	206	平成7年
	真田ポケットパーク市場	七日市	176	平成11年
	高尻川リバーサイドログハウス村	七日市	279	平成5年
	合計		10,685	

【産業系施設】(10施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
産業系施 設	地域間交流拠点施設	柿木	1,137	昭和34年
	地域資源・地域食材関連施設	柿木	1,853	平成6年
	堆肥生産施設	柿木	378	平成6年
	特用林産産地化形成施設	柿木	611	平成5年
	農産物等加工施設	柿木	267	昭和61年
	小水力発電所	柿木	106	平成27年
	団体営草地開発整備事業家畜保護施設	蔵木	147	平成16年
	林業総合センター	七日市	442	平成6年
	林産物展示販売所	七日市	129	平成6年
	旧高尻へき地保育所	七日市	211	昭和63年
	合計		5,280	

【学校教育系施設】（12施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
学校	柿木小学校	柿木	2,399	昭和44年
	柿木中学校	柿木	2,642	平成15年
	蔵木小学校	蔵木	3,567	昭和49年
	蔵木中学校	蔵木	2,509	昭和60年
	六日市小学校	六日市	3,024	昭和47年
	六日市中学校	六日市	3,676	昭和33年
	朝倉小学校	朝倉	2,912	昭和43年
	七日市小学校	七日市	3,167	昭和52年
	吉賀中学校	七日市	3,936	昭和46年
	その他教育施設	学校給食柿木共同調理場	柿木	181
学校給食六日市共同調理場		六日市	436	平成13年
学校給食七日市共同調理場		七日市	117	昭和52年
	合計		28,565	

【子育て支援施設】（5施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
幼稚園・保育所	朝倉保育所	朝倉	223	昭和56年
幼児・児童施設	柿木放課後児童クラブ	柿木	62	平成20年
	蔵木放課後児童クラブ	蔵木	151	昭和50年
	朝倉放課後児童クラブ	朝倉	107	昭和53年
	七日市放課後児童クラブ	七日市	484	昭和54年
	合計		1,028	

【保健・福祉施設】（10施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
高齢福祉施設	柿木デイサービスセンター	柿木	396	平成5年
	特別養護老人ホームとびのこ苑	柿木	2,809	平成11年
	老人福祉センターはとの湯荘	柿木	862	昭和52年
	六日市デイサービスセンター	六日市	459	平成3年
	福祉センター	六日市	1,189	平成8年
	養護老人ホーム銀杏寮付設作業所	六日市	155	平成7年
	七日市デイサービスセンター	七日市	73	昭和54年
障がい福祉施設	授産活動作業所	柿木	92	昭和60年
	障がい者地域活動支援センター	六日市	475	昭和51年
保健施設	保健センター	六日市	523	平成9年
	合計		7,033	

【行政系施設】(12施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
庁舎等	柿木庁舎	柿木	1,553	平成8年
	本庁舎	六日市	2,985	昭和47年
消防施設	柿木コミュニティー消防センター	柿木	150	平成5年
	椈谷コミュニティー消防センター	柿木	81	平成6年
	木部谷コミュニティー消防センター	柿木	86	平成5年
	白谷コミュニティー消防センター	柿木	60	平成4年
	福川コミュニティー消防センター	柿木	65	平成4年
	蔵木コミュニティー消防センター	蔵木	102	平成8年
	朝倉コミュニティー消防センター	朝倉	102	平成6年
	七日市コミュニティー消防センター	七日市	146	平成9年
その他行政系施設	柿木防災センター	柿木	659	平成3年
	六日市防災センター	六日市	803	平成13年
	合計		6,791	

【町営住宅】(23施設)

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
町営住宅	木部谷第2団地	柿木	222	昭和52年
	新木部谷団地	柿木	166	昭和51年
	柳原団地	柿木	1,612	昭和51年
	柳原第2団地	柿木	881	平成19年
	柿木移住体験滞在施設	柿木	130	平成2年
	特定優良賃貸住宅白谷団地	柿木	389	平成10年
	柿木教員住宅	柿木	589	平成10年
	若者定住向賃貸住宅	蔵木	501	平成11年
	蔵木移住体験滞在施設	蔵木	324	昭和51年
	蔵木教員住宅	蔵木	101	昭和52年
	中原第2団地	六日市	874	平成14年
	中原団地	六日市	1,827	昭和53年
	定住促進溝上住宅	六日市	1,676	平成18年
	定住促進住宅	六日市	1,569	平成8年
	六日市団地	六日市	1,430	平成12年
	新宮住宅	六日市	493	平成5年
	六日市教職員住宅	六日市	108	平成14年
	沢田教員住宅	六日市	172	昭和47年
	六日市小学校教員住宅	六日市	245	昭和53年
	仲の原団地	朝倉	386	平成14年
	特定優良賃貸住宅注連川団地	朝倉	1,510	平成5年
	地域優良賃貸住宅七日市団地	七日市	374	平成26年
	新横立団地	七日市	2,185	平成8年
	合計		17,766	

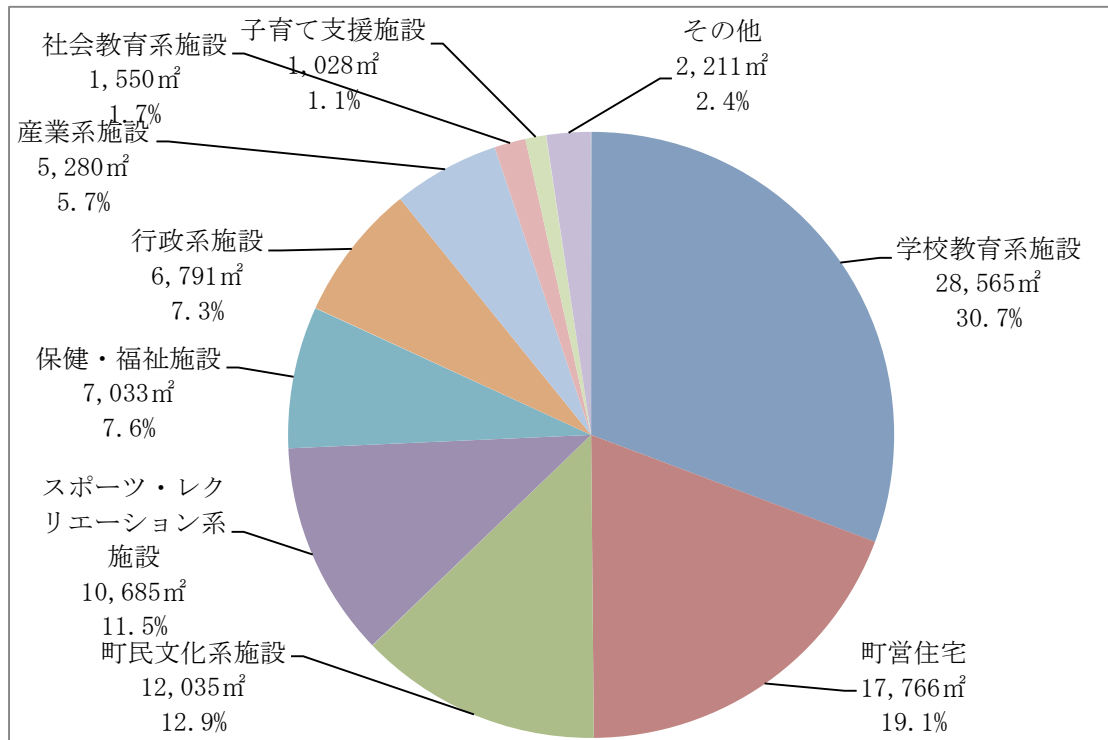
【その他】（5施設）

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工
その他	旧白谷小学校	柿木	617	昭和32年
	歯科診療所	柿木	223	昭和54年
	旧長瀬交流館	蔵木	767	昭和54年
	斎場	朝倉	488	平成11年
	旧家畜保健衛生所	七日市	116	昭和44年
		合計	2,211	

(2) 類型別公共施設の保有状況

本計画が対象とする施設数は 162施設、面積（総延床面積）は92,942㎡で、町民1人当たりでは13.6㎡となっています。

【類型別公共施設の保有割合】



【類型別公共施設の保有状況】

(単位：施設数は箇所、延床面積は㎡)

順位	分類	延床面積	(構成比)	施設数	(構成比)
1	学校教育系施設	28,565	30.7%	12	7.4%
2	町営住宅	17,766	19.1%	23	14.2%
3	町民文化系施設	12,035	12.9%	67	41.4%
4	スポーツ・レクリエーション系施設	10,685	11.5%	14	8.6%
5	保健・福祉施設	7,033	7.6%	10	6.2%
6	行政系施設	6,791	7.3%	12	7.4%
7	産業系施設	5,280	5.7%	10	6.2%
9	社会教育系施設	1,550	1.7%	4	2.5%
10	子育て支援施設	1,028	1.1%	5	3.1%
8	その他	2,211	2.4%	5	3.1%
	合計	92,942	100.0%	162	100.0%

延床面積では、学校教育系施設が最も多く、次いで町営住宅、町民文化系施設、スポーツ・レクリエーション系施設となっています。施設数では、町民文化系施設が最も多く、次いで町営住宅、スポーツ・レクリエーション系施設、学校教育系施設となっています。

(3) 類型別・地区別の保有状況

本町の施設の保有状況を類型別・地区別に示すと次のとおりです。

施設の延床面積及び地区別の1人当たり面積のどちらを見ても、六日市地区及び柿木地区が他の地域と比較して概ね多くなっています。

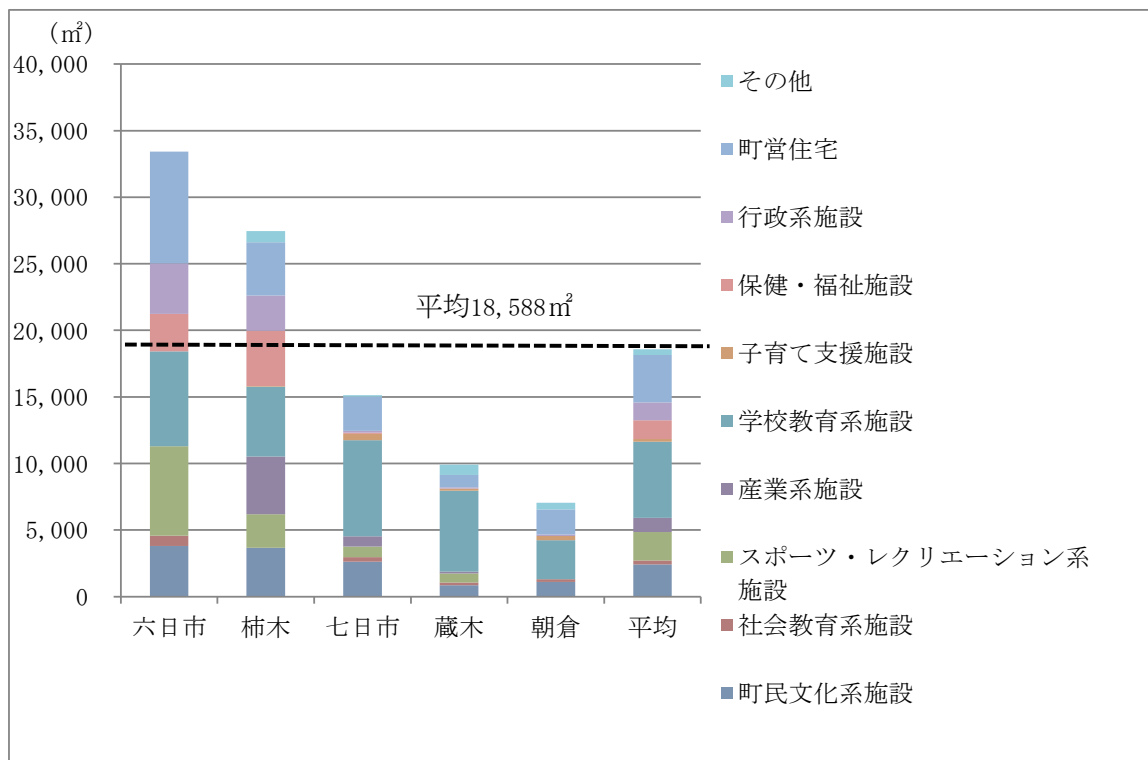
【公共施設の配置状況】

(単位：人口は人、施設数は箇所、延床面積は㎡)

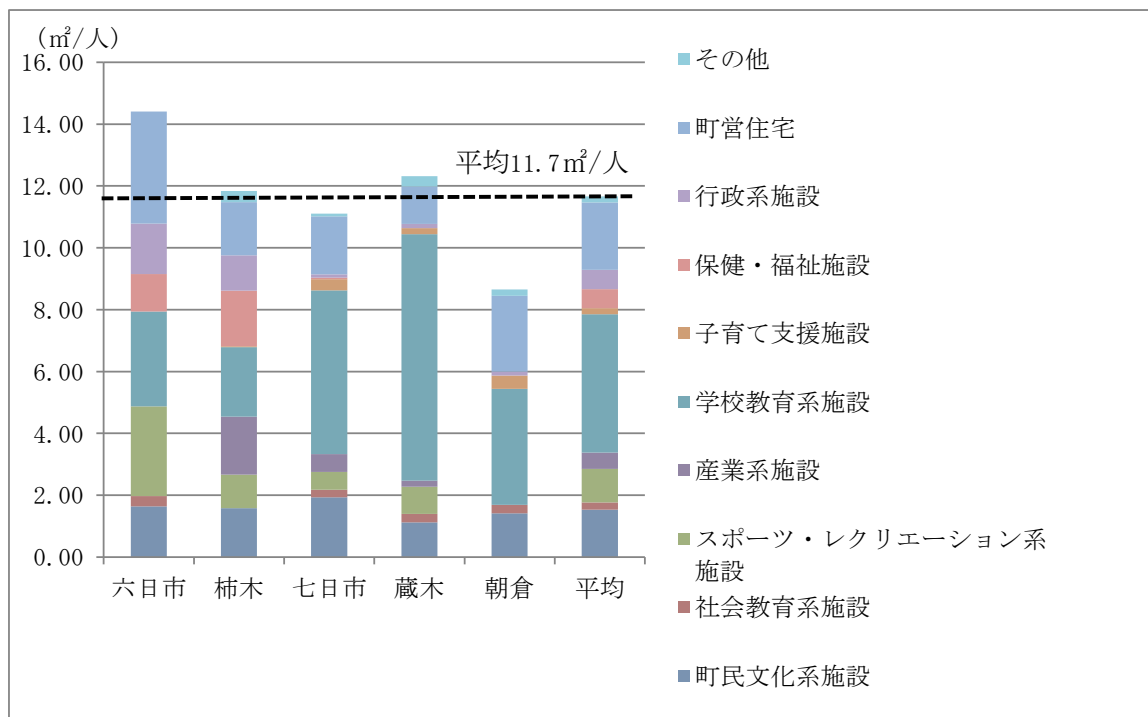
地区	六日市		柿木		七日市	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
人口（平成22年時点）	2,320		1,590		1,362	
用途	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
町民文化系施設	16	3,797	21	3,656	12	2,632
社会教育系施設	1	787	0	0	1	335
スポーツ・レクリエーション系施設	4	6,710	3	2,524	5	780
産業系施設	0	0	6	4,352	3	781
学校教育系施設	3	7,136	3	5,222	3	7,220
子育て支援施設	0	0	1	62	1	484
保健・福祉施設	5	2,800	4	4,159	1	73
行政系施設	2	3,789	7	2,653	1	146
町営住宅	9	8,395	7	3,990	2	2,559
その他	0	0	2	840	1	116
合計	40	33,415	54	27,458	30	15,127

地区	蔵木		朝倉		合計	
	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
人口（平成22年時点）	762		776		6,810	
用途	施設数	延床面積	施設数	延床面積	施設数	延床面積
町民文化系施設	9	852	9	1,097	67	12,035
社会教育系施設	1	212	1	215	4	1,550
スポーツ・レクリエーション系施設	2	670	0	0	14	10,685
産業系施設	1	147	0	0	10	5,280
学校教育系施設	2	6,075	1	2,912	12	28,565
子育て支援施設	1	151	2	330	5	1,028
保健・福祉施設	0	0	0	0	10	7,033
行政系施設	1	102	1	102	12	6,791
町営住宅	3	925	2	1,896	23	17,766
その他	1	767	1	488	5	2,211
合計	21	9,902	17	7,041	162	92,942

【類型別・地区別の公共施設の面積】



【類型別・地区別の公共施設の1人当たり面積】

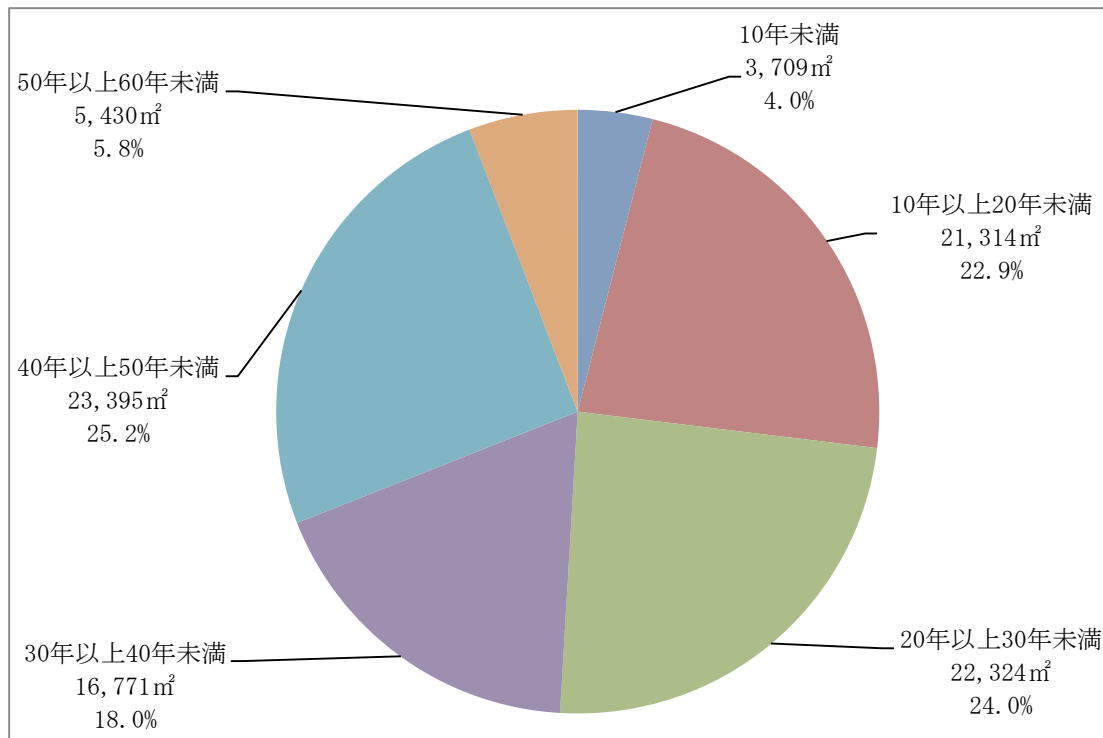


(4) 築年別の整備と耐震化の状況

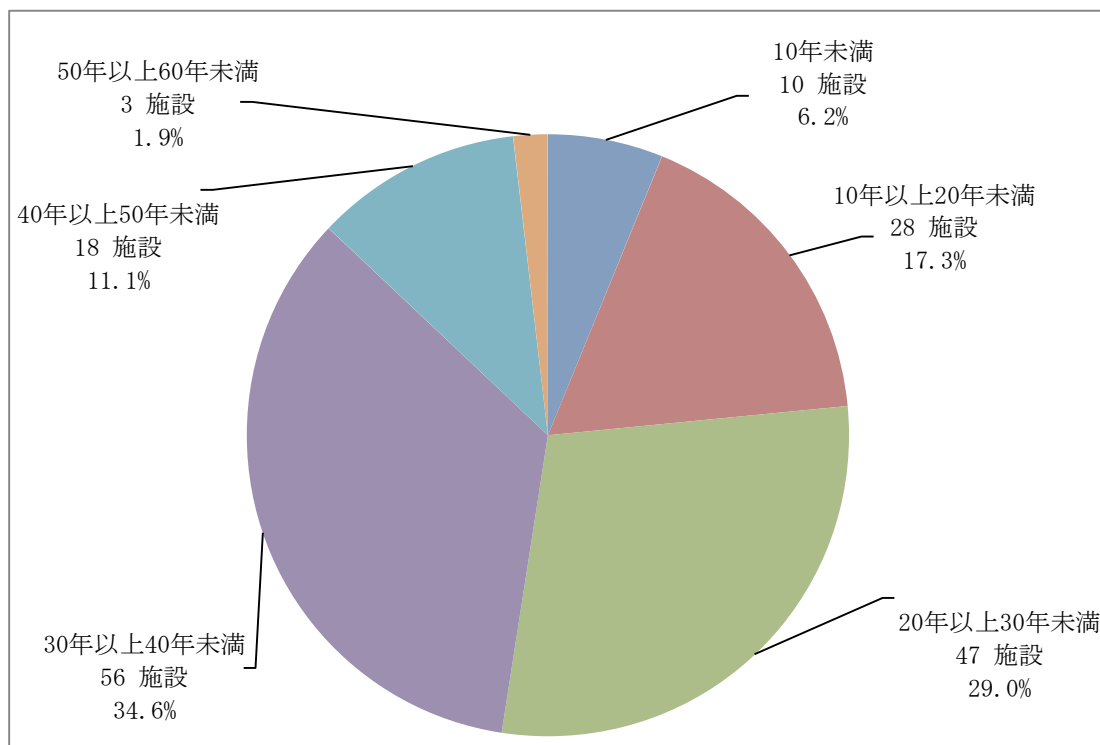
本町における公共施設の築年数は平均30年となっており、施設を適時適切に修繕を行った場合でも建物の耐用年数は60年とされていることから、過去に整備した施設は、耐用年数の半分程度が経過し、今後老朽化の進行が懸念されます。

その中でも、整備から40年以上を経過している施設は21施設（全体の13.0%）、整備から30年以上40年未満経過している施設は56施設（全体の34.6%）あります。このように、老朽化が進み、今後30年で耐用年数の到来を迎える施設は全施設の47.5%（面積比49%）を占め、将来の施設更新の課題の顕在化が見込まれます。また、現行の新耐震基準が施行された昭和56年5月以前に整備された施設が多くなっており、そのうち改修等による耐震化が未実施で、耐震性能が課題となる要検討施設は6施設（3,861㎡）あります。これは、全施設の3.7%（面積比4.2%）に当たり、将来の施設更新に加え、耐震性能の確保をどのように図るかについても課題となっています。

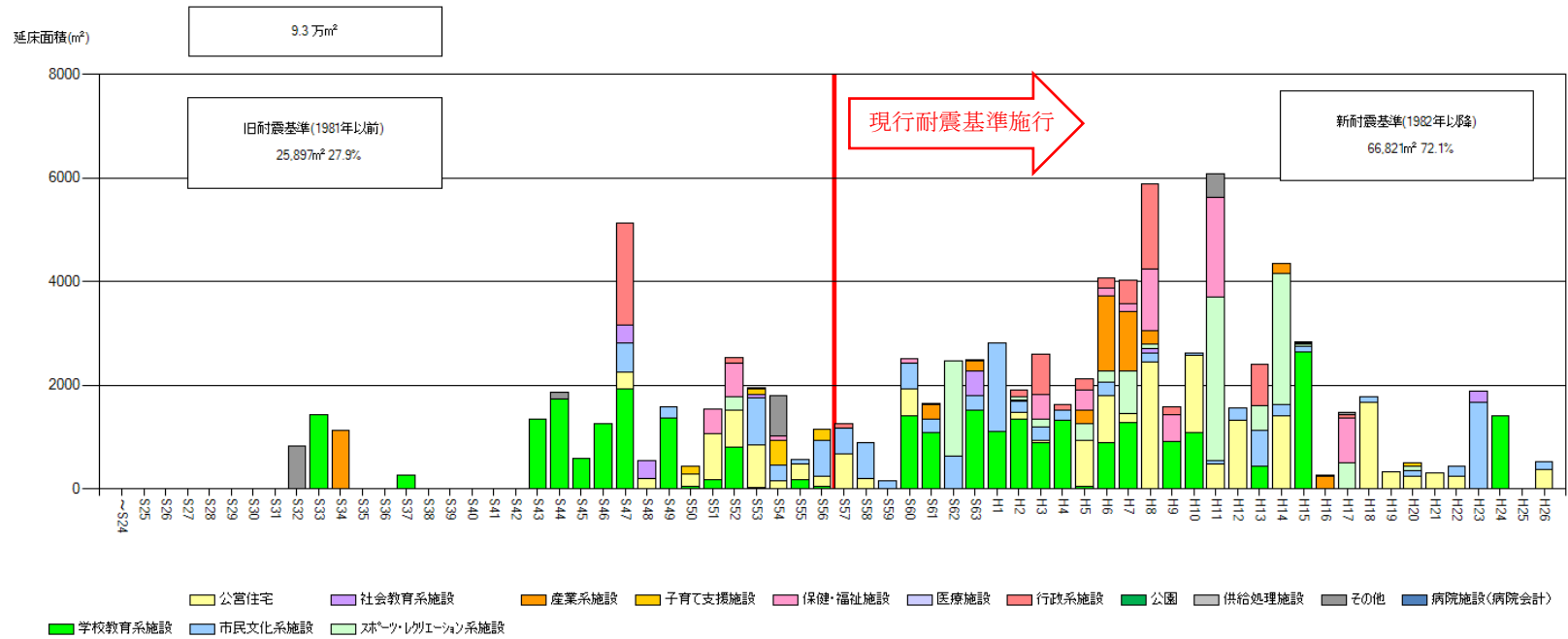
【経過年数の状況(延床面積)】



【経過年数の状況(施設数)】



【築年別の整備と耐震化の状況】



【出所】 ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成

(5) インフラの保有状況

① 道路

本町では、高度成長時代の人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、多くのインフラの整備を進めてきました。道路の農林道を含めた総量は、総面積1,349,599㎡、総延長305,841mです。

なお、道路は15年ごとに舗装替えを行うことが一般的であり、舗装替えは必要に応じてこれまでも実施していますが、今後も道路の舗装替えが必要になります。

【道路種別実延長・道路面積】

種別	路線数	実延長 (m)	改良済 延長 ² (m)	改良率 (%)	道路面積 道路部 (㎡)
1級(幹線)町道	5	26,727	22,236	83.2	148,641
2級(幹線)町道	21	44,942	34,879	77.6	229,578
その他の町道	288	151,299	8,117	5.4	656,212
農道	25	8,122	8,122	100.0	33,373
林道	50	74,751	74,751	100.0	281,795
合計	389	305,841	148,105	48.4	1,349,599

② 橋りょう

本町が管理する橋りょうは総延長4,931m、昭和35年から昭和45年を中心に架設されており、過去に整備した橋りょうのうち約80%は昭和55年以前に整備しています。

橋りょうの耐用年数を60年とすると、今後30年以内に耐用年数が到来する又は既に耐用年数が到来している橋りょうは全体の64%を占めます。

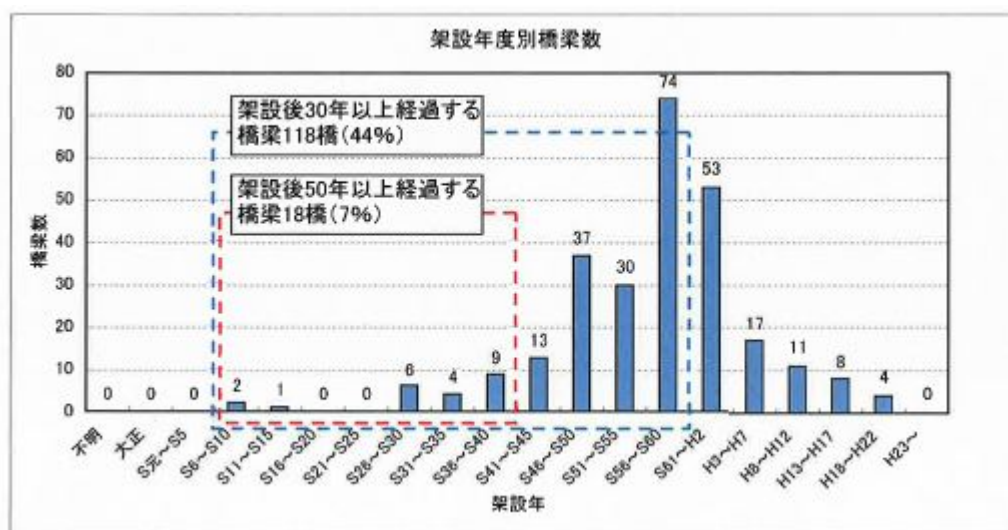
本町では今後増大が見込まれる高齢化橋りょうの修繕・架替えに対応するため、平成26年3月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な

² 「改良済延長」とは、道路の幅員、線形、勾配、視距離などが道路構造令の規格に合うように改良されたものをいいます。

補修が可能となるよう適切な予算計画を行い、安全性の確保とコスト削減を図っています。長寿命化修繕計画を策定している橋りょう269橋のうち、建設から50年を経過する高齢化橋りょうは、平成27年では18橋(全体の約7%)に対し、20年後には118橋(全体の約44%)となり、急速に老朽化が進行しています。

【橋りょうの経過年数】

経過年数	橋りょう数	構成比 (%)	面積 (㎡)	構成比 (%)
10年未満	6	2.2	355	1.5
10年以上 20年未満	19	6.9	4,519	18.5
20年以上 30年未満	71	26.0	4,971	20.4
30年以上 40年未満	114	41.8	7,354	30.1
40年以上 50年未満	44	16.1	4,949	20.3
50年以上 60年未満	14	5.1	1,497	6.1
60年以上	4	1.5	700	2.9
経過年数不明	1	0.4	65	0.2
合計	273	100.0	24,410	100.0



【出所】吉賀町橋梁長寿命化修繕計画(平成26年3月)より抜粋

③ トンネル

これまでに本町が整備してきたトンネルの総延長は968mです。

【トンネルの整備状況】

(単位：m)

名称	種別	延長	幅員
塔ノ峠トンネル	2級（幹線）	70	4.0
唐人屋トンネル	その他町道	430	6.0
恋路山トンネル	1級（幹線 林道）	468	6.0
合計		968	

④ 簡易水道

本町の簡易水道は、昭和30年頃より給水を開始しました。

以来、公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与するために拡張事業を行ってきました。

【簡易水道の整備状況】

分類	主な構成施設
簡易水道	管路、浄水場、配水池、ポンプ場等

簡易水道の普及率は、平成26年度末現在、96.2%です。主な整備済資産は、平成26年度末現在、管路323,166m、12浄水場、20配水池です。

現在簡易水道では、統合事業費や企業債の償還が多額となっています。節水機器の普及や人口減少に伴い今後の収益確保が難しくなることが見込まれる中で、施設や管路等の維持更新を進めることが重要な課題となっています。

⑤ 下水道

本町の下水道施設のうち、特定環境保全公共下水道事業は平成14年から、農業集落排水事業は平成13年から順次供用を開始しています。

【下水道の整備状況】

分類	主な構成施設
下水道	管路、マンホール、処理場等

平成26年度末現在における下水道普及率は、32.5%、汚水処理人口普及率は61.1%です。管路を55,017m整備しているほか、農業集落排水施設を初見新田地区、柿木地区に整備しています。

特定環境保全公共下水道事業については、処理区域内における進捗率が84.7%と高く、水洗化率も73.9%と高くなっていますが、維持管理費用や企業債の償還が多額となっています。

農業集落排水事業については、処理区域内における進捗率は100%です。今後も維持管理費用や企業債の償還への対応、将来の改築・更新についての方向性が課題となっています。

(6) 公共施設等の将来の更新費用試算

現状の公共施設等を全て保有し続ける場合に公共施設等の更新費用が将来、本町の財政にどのような影響を及ぼすかを試算します。試算はふるさと財団が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」を用いて一定の単価など定められた前提条件に基づいて行います。

① 前提条件

(ア) 公共施設

今後40年間、このまま施設を全て保有し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

前提条件		
ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 目標耐用年数を60年と仮定し、建替えまでの中間である30年後に大規模改修、竣工年から60年後に建替えを行うとする。 ● 大規模改修及び建替えに要する費用は次の単価表に更新対象となる施設の面積を乗じた金額とする。 		
(対象施設)		
<ul style="list-style-type: none"> ● 本計画において対象とする公共施設を全て現状の面積で今後も保有するとする。なお、その他の類型に含まれている施設についてはその他の単価を用いている。 		
【単価表】		(万円/m ²)
類型	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
保健・福祉施設	20	36
行政系施設	25	40
町営住宅	17	28
その他	17	28

(イ) インフラ

今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続けるとして次の前提条件により試算を行います。

種別	前提条件
道路	ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法) ● 1年当たり更新費用＝敷設面積÷15年×4,700円/m ²
橋りょう	ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算 (算定方法) ● 耐用年数(60年)到来後に更新対象の橋りょうと同じ面積で更新とする。 ● 更新単価は、PC(プレキャストコンクリート)橋は425千円/m ² 、鋼橋は500千円/m ² とする。 ● 現在、構造が鋼橋のものは鋼橋で更新するが、その他の構造のものはPC橋で更新するのが一般的であるため、PC橋で更新とする。

なお、トンネル、簡易水道及び下水道については試算が困難であることから試算の対象外としています。

② 試算結果

(ア) 公共施設

本計画において対象とする公共施設をこのまま全て保有し続けると仮定して、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算した場合、今後40年間で総額355.9億円、年平均8.9億円のコストが必要となります。本町が公共施設等の更新に充てた費用の直近5年間の年平均は11.3億円ですが、このうち、平成22年にケーブルテレビネットワークの整備に関する補助事業費15.6億円、単独事業費4.0億円、計19.6億円が含まれており、この投資的経費は一時的なものであるため、本町の現状の投資的経費の算定の際に除外する必要があります。除外後の現状の更新費の水準は7.4億円となります。

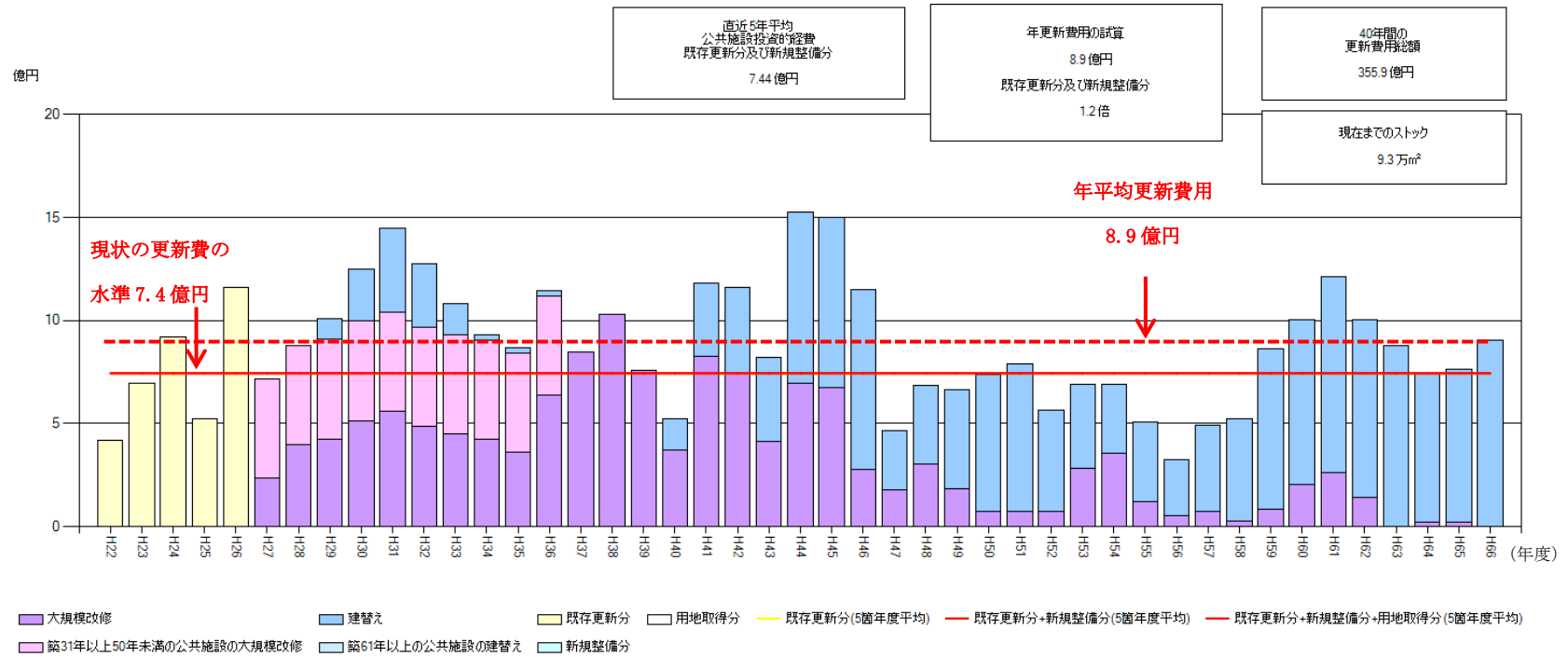
また、平成42年度にかけて既存の施設の大規模改修に多額の費用がかかるほか、耐用年数を迎えた施設の建替え需要が徐々に生じるため、将来の公共施設等の更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。

このように、公共施設を現状のまま保有し続けるとすると、将来の更新費用とその財源確保の面から判断して、全ての施設等について維持していくことは困難であることが想定されます。

(イ) インフラ

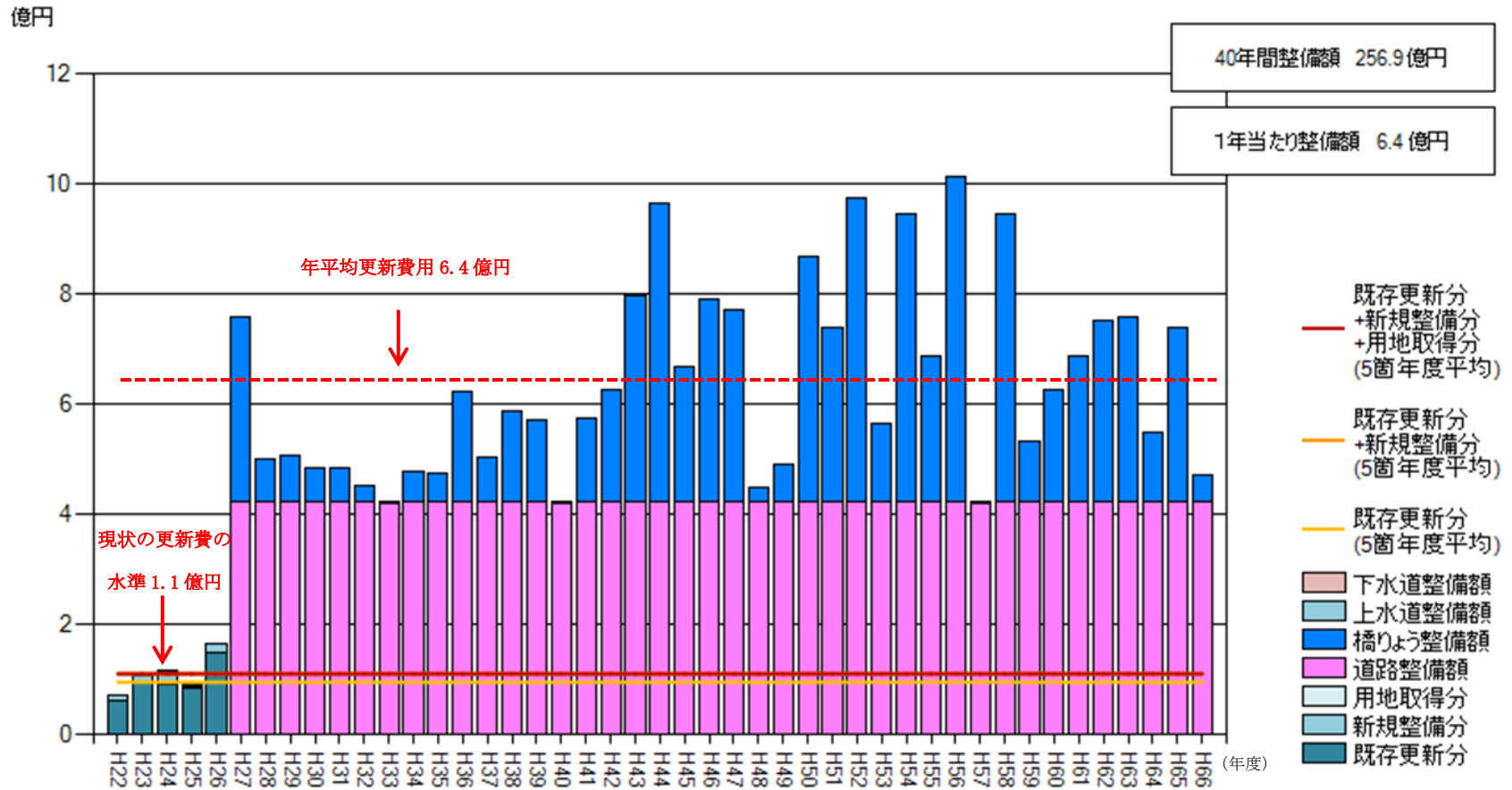
今後40年間、このまま現在敷設している道路及び橋りょうをそのまま維持し続けると仮定して、ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて試算した場合、40年間で総額256.9億円、年平均6.4億円のコストが必要となります。これは道路及び橋りょうに係る現状の投資的経費の1.1億円の約6倍です。実際には長寿命化等により試算の前提条件よりも長く利用することを見込んでおり、更新費用は試算金額ほどかからないことが見込まれますが、いずれにしても何も対策を講じなければ将来のインフラの更新に必要な財源を十分に確保することが困難になることが見込まれます。

【将来の公共施設の更新費用の推計】



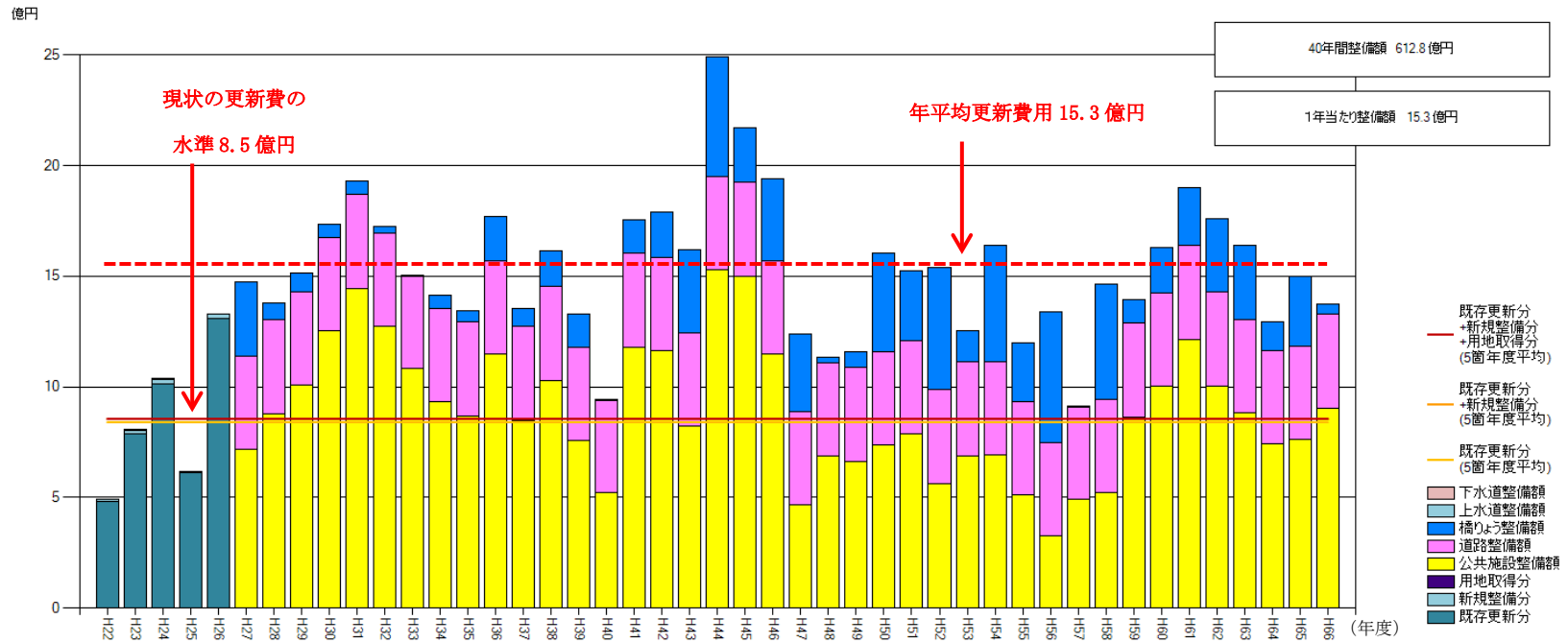
【出所】 ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成

【将来の公共施設の更新費用の推計(道路・橋りょう)】



【出所】 ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成

【将来の公共施設の更新費用の推計(公共施設、道路、橋りょう)】



【出所】 ふるさと財団による公共施設等更新費用試算ソフトを用いて作成

第4 本町の公共施設等を取り巻く課題

(1) 人口推移を踏まえた視点

平成27年10月に策定した吉賀町人口ビジョンにおいて、まち・ひと・しごと創生本部による推計では、本町の推計人口は、平成52年には3,902人と、平成22年から42.7%減少することが見込まれています。

このうち、老年人口割合は平成52年には51.2%に達する一方、年少人口は、平成22年の717人から平成52年にかけて308人へ減少（約57%減）することが見込まれ、さらなる少子化、高齢化が進むものと見込まれています。

吉賀町人口ビジョンに記されている各種施策を着実に実行することで人口問題を克服し、目標人数の達成に努めていきますが、それでも公共施設が整備された当時と比べて人口が減少し、人口構成が変化している状況に変わりはありません。こうした人口推移を踏まえ、公共施設の総量が将来的に過大となることを見込まれないか、将来の需要減少が見込まれる施設がないかを検討することが必要です。

(2) 公共施設の現状を踏まえた視点

本町の公共施設は、整備から30年以上経過しているものが77施設（全体の47.5%）となっており、施設の老朽化が進行しています。施設の老朽化が進む中でも、利用者が安全かつ快適に施設を利用することができるよう、適切に維持管理や修繕を行っていくことが必要です。

また、本町の公共施設の耐震化については、現行の耐震基準が施行された昭和56年5月以前に整備された施設の中には、改修等による耐震化が行われていない施設もあり、今後耐震性能の確保が課題となります。

(3) 財政状況を踏まえた視点

本町の財政状況については、歳入面では生産年齢人口の減少に伴う税収や地方交付税などの減少が見込まれる一方、歳出面では固定的な経費が多く、大幅な削減は困難な状況です。また、下水道会計へ1.3億円、簡易水道会計へ0.7億円の繰出しが平成27年度に発生しており、今後も新規整備や維持補修のために特別会計への継続的な繰出しが見込まれます。

こういった財政状況から、現状の公共施設を今後全て維持更新することは非常に困難と考えられます。公共施設の総量自体の見直しを進めるとともに、施設の維持管理経費の縮減について検討することが必要です。

【公共施設等の現状分析の結果と今後の課題（まとめ）】

	人口の推移	公共施設の現状	財政状況
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> ●人口が減少し、平成 52 年には 3,902 人となる見込み。 ●少子化がさらに進行し、平成 52 年には年少人口は 308 人まで減少する見込み。 ●高齢化率は 51.2%に達する見込み。 	<ul style="list-style-type: none"> ●旧耐震基準で整備された施設で耐震化が未了の施設がある。 ●施設の老朽化が進んでおり、今後 30 年以内に約 47%の施設が更新時期を迎える。 	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少が見込まれることによる歳入の減少。 ●施設の老朽化による維持管理費の増加。 ●特別会計への繰出しの負担。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少を踏まえた施設総量の検討が必要。 ●少子化、高齢化に伴う町民ニーズの変化への対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化による建替えや耐震化の優先度の検討。維持管理・更新計画の作成。 ●町民に必要な施設の選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての既存施設の維持は困難であり、公共施設の総量の見直しが必要。 ●維持管理経費の縮減による安全性や快適性の低下への対応が必要。

第5 公共施設等の管理に関する基本原則

本町の公共施設等を取り巻く課題を乗り越え、安心安全な町民サービスを持続可能なものとして提供するために、公共施設等の管理に関して次の基本原則を定めます。

【公共施設等の管理に関する基本原則】

① 施設総量の縮減

将来の人口減少を見据えて、これまで提供してきたサービス水準は可能な限り維持しつつ、施設の統廃合を行い、公共施設総量の縮減を図ります。公共施設総量の縮減については、町民1人あたりの延床面積を維持することを目標とします。将来人口の減少見込みに人口ビジョンの取組の成果を考慮し、今後40年間で延床面積ベースで約40%縮減することを目標とします。

② 公共施設の管理、更新に対する計画的な対応

今後も保有し続ける公共施設について、老朽化度合いに応じ、計画的に修繕や耐震化を進め、長寿命化を目指します。維持管理の効率化を図るとともに、定期的な点検調査を実施することによる予防保全の考え方を徹底し、保全費用³の平準化に努めます。

また、公共施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

③ インフラ施設の管理、更新に対する計画的な対応

インフラ施設については、中長期的な修繕計画による長寿命化を図り、財政負担の平準化に努めます。インフラ施設の新設や更新を行う場合は、長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコスト⁴の低減を図ります。

³ 予防保全とは、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいいます。

⁴ ライフサイクルコストとは、プロジェクトにおいて、計画から、施設的设计、建設、維持管理、運営、修繕、事業終了までの事業全体にわたり必要なコストをいいます。

第6 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設等の管理に関する基本原則を着実に実行するために、公共施設等の管理に関する基本的な7つの方針を定めます。

1 点検・診断等の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の適時・適切な保全等のためには、日常的・定期的な点検・診断を行い、施設の状態を適時・適切に把握することが前提となります。点検・診断のチェックリスト・マニュアルを作成し、それに基づいた点検・診断等を実施することで、施設の状態を適時・適切に把握します。

また、点検・診断結果をデータベース化して情報を集約し、公共施設の保全を計画的に実施します。

(2) インフラ

道路・橋りょう・簡易水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、計画に基づいた効果的・効率的な点検・診断を行います。

2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

(1) 公共施設

公共施設の維持コストを低減させるためには、当初建築費とともに維持管理費等を最小化することが必要になります。

維持管理については、光熱水費や清掃費、備品・消耗品費などの縮減を図るため、複数年契約や包括契約、同種の施設ごとの一括契約の推進を検討します。また指定管理者制度やPPP/PFI⁵等の民間活力の導入を検討するとともに、広域連携や民間施設の利用、民間移管、受益者負担の適正化についても検討します。

修繕については、施設の優先度を設定した上で、今後も積極的に維持していく施設については保全計画を策定し、定期的な点検調査を実施した上で積極的な予防保全を進め、保全費用の平準化に努めます。

更新については、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能と

⁵ PPP (Public Private Partnership) とは、公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行なおうとする手法をいいます。

PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいいます。

の複合化や集約化を前提として検討を行います。

(2) インフラ

道路・橋りょう・簡易水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、計画に基づいた効果的・効率的な維持管理・修繕・更新等を行います。

3 安全確保の実施方針

(1) 公共施設

継続して保有する公共施設は、町民が安全に利用できるように配慮する必要があります。劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所は、優先度を踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行うとともに、不要となった施設等については、再利用等の可能性や町民への影響などを考慮した上で、適時・適切に除却します。

(2) インフラ

町民が日常的に使うインフラは、常に安全に利用できるように配慮する必要があります。劣化・損傷などにより安全面での危険性が認められた箇所については、優先度を踏まえた上で、適時に修繕等の対応を行います。

4 耐震化の実施方針

(1) 公共施設

安全確保の実施において特に重要となるのが耐震化です。地震などの災害時に備えて十分な耐震性能が確保される必要があります。そのため、耐震診断の結果等を踏まえて、十分な耐震性能の確保を図ります。その際、耐震化にかかる費用や利用状況、災害拠点か否かなど、施設の状況を勘案して優先度を設定し、優先度に応じた耐震化を推進します。

(2) インフラ

インフラについても耐震化は重要であり、大規模地震発生時においてもライフラインを町民に提供できるように、道路・橋りょう・簡易水道・下水道のそれぞれの分野において必要な規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、計画に基づいた耐震化等の対応

を行います。

5 長寿命化の実施方針

(1) 公共施設

各年度の公共施設の維持コストは公共施設の使用年数を長くすることによって低減されます。そのため、年度当たりの公共施設の維持コストを低減させるために、長寿命化対策を行い、使用年数の延長を図ることを検討します。施設の老朽化度合いに応じた保全計画を策定し、計画的に修繕や耐震化を進めます。

(2) インフラ

道路・橋りょう・簡易水道・下水道のそれぞれの分野において必要なインフラの規模等を検討した上で、個別の長寿命化改修計画又は投資計画、経営戦略等を策定し、計画に基づいた長寿命化を行います。

6 統合や廃止の推進方針

(1) 公共施設

将来人口の減少、少子化、高齢化の進行、及び厳しい財政状況を勘案し、今後公共施設総量の縮減を進める必要があります。人口構成や町民ニーズの変化に応じた施設の再編（統廃合、複合化）及び施設の複合化を推進します。

また、公共施設の更新を行う場合は、将来的な町民のニーズを見据えた上で、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

(2) インフラ

人口減少や財政状況などを踏まえ、整備の必要性や更新の優先度を精査した上で、事業効果・効率を十分に検討し、整備を進めます。

7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設及びインフラの総合的かつ計画的な管理を今後継続するため、公共施設等総合管理計画の担当組織を明確にし、進捗状況を適切に管理します。公共施設については更新等を行う際に担当組織と事前協議を実施し、町全体の観点での公共施設整備の適正化を図ります。インフラについては個別計画を策定し、長寿命化等の対策を着実に実施します。

第7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設

(1) 町全体の縮減目標

本町の推計人口は30年間で約43%減少することが見込まれています。本町では吉賀町人口ビジョンに記載の施策を実行することで人口問題の克服を目指すとともに、町民1人当たりの公共施設の延床面積を維持することを目標とし、今後40年間で延床面積ベースで約40%縮減することを目標とします。これを踏まえ、本町の施設類型別の延床面積の削減目標や今後の統廃合・複合化の基本的な考え方を以下の通り設定します。

- ・ 町全体としては40年間で延床面積ベースを約40%削減
- ・ 現時点で未使用となっている施設は廃止
- ・ 比較的新しい施設は、統廃合や複合化の受け皿となる施設として活用

(2) 町民文化系施設

町民文化系施設は67施設あり、そのうち64施設が集会施設、3施設が文化施設となっています。

① 施設の概要⁶

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
集会施設	木部谷大野原自治会館	柿木	371	平成元年	—
	椈谷自治会館	柿木	152	平成元年	—
	白谷自治会館	柿木	323	昭和60年	—
	福川自治会館	柿木	401	昭和62年	—
	下須自治会館	柿木	149	平成26年	—
	下木部集会所	柿木	86	昭和59年	—
	椈谷集会所	柿木	82	昭和56年	—
	原手集会所	柿木	121	昭和62年	—
	向津・中組集会所	柿木	88	昭和57年	—
	黒淵集会所	柿木	78	昭和55年	—
	坂本・中原地区集会所	柿木	87	平成22年	—
	上福川集会所	柿木	94	昭和58年	—
	上木部集会所	柿木	79	昭和57年	—
	杉山集会所	柿木	77	昭和59年	—
	大井谷集会所	柿木	82	昭和57年	—
	中村集会所	柿木	83	昭和58年	—
	殿明集会所	柿木	107	昭和56年	—
	平野・古本集会所	柿木	95	昭和61年	—
	法師淵集会所	柿木	86	昭和58年	—
	柳原コミュニティセンター	柿木	160	昭和63年	—
	柿木基幹集落センター	柿木	855	昭和53年	—
	河津地区集会所	蔵木	62	昭和58年	—
	金山谷地区集会所	蔵木	64	昭和53年	—
	九郎原地区集会所	蔵木	115	平成12年	—
	重則地区集会所	蔵木	62	平成3年	—
	初見・新田地区集会所	蔵木	105	昭和56年	—
	星坂地区集会所	蔵木	62	昭和57年	—
	蔵木地区集会所	蔵木	107	昭和58年	—
	田野原地区集会所	蔵木	101	昭和56年	—
	樋口地区集会所	蔵木	173	平成8年	—
	野中地区集会所	六日市	223	昭和49年	—
	立戸地区集会所	六日市	218	平成15年	—
	亀原地区集会所	六日市	62	平成3年	—
	幸地地区集会所	六日市	64	昭和54年	—
	広石地区集会所	六日市	109	昭和58年	—
	溝上地区集会所	六日市	107	昭和61年	—
	新町地区集会所	六日市	112	平成12年	—
	沢田地区集会所	六日市	106	昭和56年	—
	畑詰地区集会所	六日市	62	昭和60年	—
	有飯地区集会所	六日市	105	昭和57年	—
	立河内地区集会所	六日市	109	昭和53年	—
	上地区地区集会所	六日市	109	平成13年	—
六日市地区集会所	六日市	570	昭和47年	要検討	
六日市基幹集落センター	六日市	1,069	平成元年	—	
ふれあいホール	六日市	178	平成4年	—	

⁶ 耐震補強の項目については、現行の耐震基準を満たしている施設及び耐震補強を検討していない施設を「-」としています。

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
集会施設	河山地区集会所	朝倉	64	昭和54年	—
	広尾地区集会所	朝倉	107	平成元年	—
	捨河内地区集会所	朝倉	62	昭和56年	—
	仲の原地区集会所	朝倉	109	平成14年	—
	注連川西地区集会所	朝倉	62	昭和57年	—
	注連川東地区集会所	朝倉	107	昭和62年	—
	朝倉西地区集会所	朝倉	107	昭和63年	—
	棗・本郷地区集会所	朝倉	62	昭和56年	—
	下高尻地区集会所	七日市	109	平成22年	—
	七村地区集会所	七日市	101	平成20年	—
	伊勢原地区集会所	七日市	62	平成11年	—
	横立・皆富地区集会所	七日市	62	平成3年	—
	上高尻地区集会所	七日市	123	昭和54年	—
	棧敷地区集会所	七日市	62	昭和61年	—
	七日市奥地区集会所	七日市	107	昭和60年	—
	真田地区集会所	七日市	64	昭和58年	—
	大谷地区集会所	七日市	62	昭和56年	—
	抜月地区集会所	七日市	109	昭和58年	—
	扇町地区集会所（旧吉高教員住宅）	七日市	100	平成18年	—
文化施設	世代間交流施設	六日市	593	平成13年	—
	なつめの里交流館	朝倉	417	平成6年	—
	交流研修センター	七日市	1,669	平成23年	—
	合計		12,035		

集会施設は主に地区住民の連帯感を高め、生活改善、研修、地区振興等を目的としています。集会施設のうち55施設は地区集会所、自治会館が5箇所、基幹集落センターが2箇所等となっています。このうち築30年以上の施設は34箇所（51%）あります。

文化施設は交流研修センターや世代間交流施設など、主に町民の各世代間の交流や、他の市町村民との広域的な交流を通じて、社会教育の推進と伝統・文化等の伝承と発展を目的としています。

② 基本的な方針

町民文化系施設は町民の文化的な生活に寄与する施設であるため、各施設の老朽化度合いに応じた保全計画を策定し、計画的に修繕や耐震補強を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。ただし、人口の減少とともに集会施設、文化施設ともに利用者は減少が見込まれています。このため地区集会所について耐用年数到来後の更新を行わず、機能をコミュニティセンター、公民館、自治会館や交流館等に移管することで、集会施設の集約を進めることを目指します。その他の町民文化系施設についても施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、及び他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。

(3) 社会教育系施設

社会教育系施設は4施設あり、公民館が3施設と町立図書館があります。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
公民館	蔵木公民館	蔵木	212	昭和47年	—
	朝倉公民館	朝倉	215	昭和47年	—
	七日市公民館	七日市	335	昭和48年	—
図書館	町立図書館	六日市	787	昭和63年	—
	合計		1,550		

公民館は町民の教養の向上、健康の増進、情操の純化、生活文化の振興、社会福祉の増進への寄与を目的としており、生活に即した教育、学術及び文化に関する各種の事業を行っています。全て築30年以上となっており、老朽化が進んでいます。

また町立図書館は建築から27年経過しており、大規模修繕の実施の目安とされる30年に近づきつつあります。

② 基本的な方針

公民館では定期講座の開催のほか、講習会、講演会、展示会等を開催しており、町民に社会教育を提供する場として現在一定のニーズがあります。老朽化が進んでおり多数の修繕が必要とされているため、計画的に修繕や耐震補強を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。また、施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、及び地区集会所との統合を含めた複合化や集約化を前提として検討を行います。

町立図書館は現在一施設のみで、社会教育活動の拠点として位置づけられる施設であり、一定のニーズがあります。ただし、整備から27年を経過しており、多数の修繕が求められる時期に差し掛かることから、計画的に修繕や耐震補強を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は14施設あり、そのうち7施設がスポーツ施設、7施設がレクリエーション施設・観光施設となっています。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
スポーツ 施設	大野原運動交流広場	柿木	332	平成7年	—
	町民柿木体育館	柿木	1,792	平成14年	—
	蔵木グラウンドゴルフ場	蔵木	170	平成27年	—
	スポーツ公園	六日市	744	昭和53年	要検討
	町民六日市体育館	六日市	1,850	昭和62年	—
	七日市運動公園	七日市	54	平成5年	—
	真田グラウンド	七日市	66	平成15年	—
レクリ エーショ ン施設・ 観光施設	右ヶ谷キャンプ場	柿木	400	昭和52年	—
	水源会館	蔵木	500	平成7年	—
	健康増進交流促進施設むいかいち温泉ゆ・ら・ら	六日市	3,915	平成11年	—
	コウヤマキギャラリー	六日市	201	平成6年	—
	安蔵寺山麓ゴギの郷ログハウス村	七日市	206	平成7年	—
	真田ポケットパーク市場	七日市	176	平成11年	—
	高尻川リバーサイドログハウス村	七日市	279	平成5年	—
	合計		10,685		

スポーツ・レクリエーション系施設は、町民の保健、体育、スポーツの振興と心身の健全な発達を図り、町民福祉の増進に寄与することを目的としています。14施設中11施設は平成以降に新たに整備したものとなっています。

一方で、右ヶ谷キャンプ場は築30年以上経過しておりますが、大規模修繕等は未実施です。

② 基本的な方針

スポーツ・レクリエーション系施設は、町民福祉の増進に寄与することを目的として整備しているため、町民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適切な量を維持します。

一方で、体育館については町民の利用状況に鑑みて施設の集約を目指します。

また、右ヶ谷キャンプ場については老朽化が進んでいます。今後の利用状況に応じて、民間活力の導入、もしくは耐用年数の到来や大規模修繕が必要となった時点での廃止といった方針を今後検討します。

その他の施設についても、今後の少子化、高齢化を見据えて、施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、及び他の施設機能との複合化や集約化を前提とした検討を行います。

(5) 産業系施設

産業系施設は10施設となっています。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
産業系施設	地域間交流拠点施設	柿木	1,137	昭和34年	要検討
	地域資源・地域食材関連施設	柿木	1,853	平成6年	—
	堆肥生産施設	柿木	378	平成6年	—
	特用林産産地化形成施設	柿木	611	平成5年	—
	農産物等加工施設	柿木	267	昭和61年	—
	小水力発電所	柿木	106	平成27年	—
	団体営草地開発整備事業家畜保護施設	蔵木	147	平成16年	—
	林業総合センター	七日市	442	平成6年	—
	林産物展示販売所	七日市	129	平成6年	—
	旧高尻へき地保育所	七日市	211	昭和63年	—
	合計		5,280		

産業系施設については10施設のうち、7施設は平成以降に新たに整備したものとなっています。

一方で、旧高尻へき地保育所は築28年、農産物等加工施設は築30年となっており、大規模修繕の目安である30年に近づいている施設もあります。

② 基本的な方針

産業系施設は地元の特産品をはじめ本町の魅力をPRする情報発信の拠点であり、産業振興に寄与する施設として位置づけられます。そのため、今後保全計画を策定し、計画的に修繕や耐震補強を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。ただし今後の利用状況を考慮し、施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、及び他の施設機能との複合化や集約化を前提とした検討を行います。

(6) 学校教育系施設

学校系施設は12施設あり、そのうち9施設が学校、3施設がその他教育施設となっています。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
学校	柿木小学校	柿木	2,399	昭和44年	実施済
	柿木中学校	柿木	2,642	平成15年	—
	蔵木小学校	蔵木	3,567	昭和49年	—
	蔵木中学校	蔵木	2,509	昭和60年	—
	六日市小学校	六日市	3,024	昭和47年	実施済
	六日市中学校	六日市	3,676	昭和33年	—
	朝倉小学校	朝倉	2,912	昭和43年	—
	七日市小学校	七日市	3,167	昭和52年	—
	吉賀中学校	七日市	3,936	昭和46年	—
その他教育施設	学校給食柿木共同調理場	柿木	181	昭和55年	—
	学校給食六日市共同調理場	六日市	436	平成13年	—
	学校給食七日市共同調理場	七日市	117	昭和52年	—
	合計		28,565		

本町では小学校は5箇所、中学校は4箇所、学校給食共同調理場を3箇所整備しています。学校と共同調理場を合わせた12施設のうち、築30年以上の施設は10箇所あります。

② 基本的な方針

学校教育系施設は、義務教育の拠点としての機能を果たすことを目的としています。「吉賀町教育振興計画」に基づき、施設の老朽化度合いを考慮し、既存校舎の建替えや修繕による長寿命化の検討を進めます。

(7) 子育て支援施設

子育て支援施設は5施設あり、朝倉保育所のほか放課後児童クラブが4施設あります。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
幼稚園・ 保育所	朝倉保育所	朝倉	223	昭和56年	—
幼児・児 童施設	柿木放課後児童クラブ	柿木	62	平成20年	—
	蔵木放課後児童クラブ	蔵木	151	昭和50年	—
	朝倉放課後児童クラブ	朝倉	107	昭和53年	—
	七日市放課後児童クラブ	七日市	484	昭和54年	—
	合計		1,028		

子育て支援施設のうち、柿木放課後児童クラブ以外は築30年以上経過しており、老朽化が進んでいますが、大規模修繕等は未実施です。

なお、蔵木放課後児童クラブは蔵木小学校校舎内にあり、小学校の空きスペースを利用しています。

② 基本的な方針

子育て支援施設は、次世代を担う子どもたちを育てる拠点としての機能を果たすことを目的としています。ただし、年少人口の減少が見込まれており、既存施設の建替えや修繕による長寿命化の検討を進めるとともに、今後も小学校の空きスペース利用等の検討を進めます。

(8) 行政系施設

行政系施設は12施設あり、そのうち2施設が庁舎等、8施設が消防施設、2施設がその他行政系施設となっています。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
庁舎等	柿木庁舎	柿木	1,553	平成8年	—
	本庁舎	六日市	2,985	昭和47年	実施済
消防施設	柿木コミュニティー消防センター	柿木	150	平成5年	—
	椈谷コミュニティー消防センター	柿木	81	平成6年	—
	木部谷コミュニティー消防センター	柿木	86	平成5年	—
	白谷コミュニティー消防センター	柿木	60	平成4年	—
	福川コミュニティー消防センター	柿木	65	平成4年	—
	蔵木コミュニティー消防センター	蔵木	102	平成8年	—
	朝倉コミュニティー消防センター	朝倉	102	平成6年	—
その他行政系施設	七日市コミュニティー消防センター	七日市	146	平成9年	—
	柿木防災センター	柿木	659	平成3年	—
	六日市防災センター	六日市	803	平成13年	—
	合計		6,791		

行政系施設のうち、六日市防災センター以外の施設については整備から概ね20年程度が経過しており、大規模修繕の目安である30年に近づきつつあります。

② 基本的な方針

行政系施設については、修繕計画を策定し、計画的に修繕や耐震補強を進めることで、長寿命化対策を行い、年度当たりの公共施設の維持コストの低減、使用年数の延長を図ることとします。

本庁舎について建替え更新を行う場合は、必要最低限な機能のみを引き継ぐことにより延床面積の削減を行うとともに、他の施設機能との複合化が考えられるため、周辺施設の建替え時期を踏まえた集約化を検討します。

消防センターについては、消防防災及び地域住民の福祉の向上を担っており、防災に不可欠な施設です。ただし、施設の建替えを行う際は、他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討し、延床面積の縮減を検討します。

(9) 保健・福祉施設

保健・福祉施設は10施設あり、そのうち7施設が高齢福祉施設、2施設が障がい福祉施設、1施設が保健施設となっています。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
高齢福祉施設	柿木デイサービスセンター	柿木	396	平成5年	—
	特別養護老人ホームとびのこ苑	柿木	2,809	平成11年	—
	老人福祉センターはとの湯荘	柿木	862	昭和52年	要検討
	六日市デイサービスセンター	六日市	459	平成3年	—
	福祉センター	六日市	1,189	平成8年	—
	養護老人ホーム銀杏寮付設作業所	六日市	155	平成7年	—
	七日市デイサービスセンター	七日市	73	昭和54年	要検討
障がい福祉施設	授産活動作業所	柿木	92	昭和60年	—
	障がい者地域活動支援センター	六日市	475	昭和51年	要検討
保健施設	保健センター	六日市	523	平成9年	—
	合計		7,033		

保健・福祉施設のうち、障がい者地域活動支援センターは築30年以上ですが、大規模修繕等は未実施です。

② 基本的な方針

保健・福祉施設は、町民の健康維持・増進活動の拠点としての機能を果たすことを目的としており、高齢化が進む中で施設の果たす役割は大きくなるものと考えられます。したがって、今後保全計画を策定し、計画的に修繕や耐震補強を進めます。

ただし、今後の利用状況を考慮し、施設の建替えを行う際は、延床面積の縮減、及び他の施設機能との複合化や集約化を前提として検討を行います。また、民間への譲渡を行うなど民間活力の導入を検討します。

(10) 町営住宅

町営住宅は23施設あります。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延べ床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
町営住宅	木部谷第2団地	柿木	222	昭和52年	—
	新木部谷団地	柿木	166	昭和51年	—
	柳原団地	柿木	1,612	昭和51年	—
	柳原第2団地	柿木	881	平成19年	—
	柿木移住体験滞在施設	柿木	130	平成2年	—
	特定優良賃貸住宅白谷団地	柿木	389	平成10年	—
	柿木教員住宅	柿木	589	平成10年	—
	若者定住向賃貸住宅	蔵木	501	平成11年	—
	蔵木移住体験滞在施設	蔵木	324	昭和51年	—
	蔵木教員住宅	蔵木	101	昭和52年	—
	中原第2団地	六日市	874	平成14年	—
	中原団地	六日市	1,827	昭和53年	—
	定住促進溝上住宅	六日市	1,676	平成18年	—
	定住促進住宅	六日市	1,569	平成8年	—
	六日市団地	六日市	1,430	平成12年	—
	新宮住宅	六日市	493	平成5年	—
	六日市教職員住宅	六日市	108	平成14年	—
	沢田教員住宅	六日市	172	昭和47年	—
	六日市小学校教員住宅	六日市	245	昭和53年	—
	仲の原団地	朝倉	386	平成14年	—
	特定優良賃貸住宅注連川団地	朝倉	1,510	平成5年	—
	地域優良賃貸住宅七日市団地	七日市	374	平成26年	—
	新横立団地	七日市	2,185	平成8年	—
	合計		17,766		

町営住宅は朝倉地区に2箇所、蔵木地区に3箇所、七日市地区に2箇所、柿木地区に7箇所、六日市地区に9箇所あります。そのうち、8箇所について築30年以上となっており、老朽化が進んでいる一方、大規模修繕等は未実施です。

なお、本町では公営住宅等長寿命化計画を策定しており、今後計画的に建替えを行います。

② 基本的な方針

さらなる人口減少が見込まれる中、町営住宅のニーズに応じて総数の適正化に努めます。現在保有している町営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき順次長寿命化及び更新を図るとともに、ニーズの乏しい町営住宅については、廃止や取壊しの検討を行います。また、建替え更新を行う際には、ニーズに応じて延床面積の縮減を検討します。

(11) その他

その他は以下の5施設となっています。

① 施設の概要

分類	施設名	地区	延床面積 (㎡)	竣工	耐震補強
その他	旧白谷小学校	柿木	617	昭和32年	—
	歯科診療所	柿木	223	昭和54年	—
	旧長瀬交流館	蔵木	767	昭和54年	—
	斎場	朝倉	488	平成11年	—
	旧家畜保健衛生所	七日市	116	昭和44年	—
	合計		2,211		

その他の施設は、建設当時の役割を終え民間への貸付等で利用の促進を検討している施設です。吉賀町斎場を除き、築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。また、歯科診療所については平成28年3月に条例を廃止しています。

② 基本的な方針

その他の施設については、斎場を除き当初の建設目的と異なる目的に利用されており、必ずしも更新が必要となる施設ではないことから、耐用年数の到来もしくは大規模修繕が必要となった時点で、廃止することを検討します。

2 インフラ

(1) 道路

ア 概要

道路は総面積1,349,599㎡、総延長305,841m、高度成長時代の人口の増加や町民ニーズの拡大等に伴い、多くの整備を進めてきました。高度成長時代に整備した道路の老朽化による修繕工事が、今後特定の期間に集中することが想定されるため、更新費用の縮減だけでなく、平準化が重要となります。

イ 基本的な方針

必要なインフラの規模等を検討した上で、既存の道路については、長寿命化修繕計画を策定し、アセットマネジメントの手法を取り入れながら維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。道路の新設や更新を行う場合は、投資計画を策定する際に長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(2) 橋りょう

ア 概要

橋りょうは総延長4,931m、昭和35年から昭和55年を中心に架設されており、過去に整備した橋りょうのうち約80%は昭和55年以前に整備しています。今後増大が見込まれる高齢化橋りょうの修繕・架替えに対応するため、平成26年3月に橋梁長寿命化修繕計画を策定し、計画的な補修が可能となるよう適切な予算編成を行い、安全性の確保とコスト縮減を図っています。

イ 基本的な方針

平成26年3月に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの長寿命化を進め、維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。橋りょうの新設や更新を行う場合は、投資計画を策定する際に長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(3) トンネル

ア 概要

これまでに本町が整備してきたトンネルは3箇所、総延長968mです。

イ 基本的な方針

今後策定を検討している道路に関する長寿命化修繕計画にトンネル部分も含め、アセットマネジメントの手法を取り入れながら維持管理・更新費用の縮減・平準化を図ります。トンネルの新設や更新を行う場合は、投資計画を策定する際に長寿命化が期待される工法を取り入れるなど、ライフサイクルコストの低減を図ります。

(4) 簡易水道

ア 概要

簡易水道の主な整備済資産は、平成26年度末現在、管路323,166km、12浄水場、20配水池です。簡易水道は特別会計において事業運営が行われていますが、節水機器の普及や人口減少に伴い今後の収益確保が難しくなることが見込まれる中で、施設や管路等の維持更新を進めることが重要な課題となっています。

イ 基本的な方針

平成21年3月に作成した「吉賀町地域水道ビジョン」に基づき事業計画を進め、施設や管路の普及と更新を計画的に実施しています。今後経営戦略を策定し、維持管理費用の縮減、計画的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進めます。

(5) 下水道

ア 概要

下水道では管路を55,017m整備しているほか、農業集落排水施設を初見新田地区、柿木地区に整備しています。

過疎地域自立促進計画（平成22年度から平成27年度）において、七日市処理区における公共下水道の整備を進めてきました。

イ 基本的な方針

汚水処理に関する整備を計画的に実施します。また、下水道接続の普及促進を進め、接続率の向上を図ります。

さらに、今後経営戦略を策定し、維持管理費用の縮減、計画的な修繕、必要に応じた長寿命化や耐震化を進めます。

第8 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画は計画期間を40年としていますが、当計画で策定した各種方針を効果的・効率的に実行していくために、PDCAサイクル⁷に基づいたマネジメントを行い、約5年ごとに進捗状況を総合的に評価・検証し、計画を更新します。

この基本計画を基に、具体的な公共施設等の配置計画については、今後個別計画を策定し、公共施設マネジメントを推進します。

なお、インフラについては各個別計画を策定し、整備を推進します。

⁷ PDCAサイクルとは、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act又はAction）の4段階から構成されるマネジメントの行程の略称を表します。